

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年3月25日

【事業年度】 第26期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社MonotaRO

【英訳名】 MonotaRO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 田村 咲耶

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田三丁目2番2号

【電話番号】 06 - 4869 - 7111

【事務連絡者氏名】 執行役経営管理部門長 勇木 洋平

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田三丁目2番2号

【電話番号】 06 - 4869 - 7111

【事務連絡者氏名】 執行役経営管理部門長 勇木 洋平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	189,731	225,970	254,286	288,119	333,880
経常利益 (百万円)	24,302	26,398	31,538	37,320	46,057
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	17,552	18,658	21,813	26,338	32,434
包括利益 (百万円)	17,591	18,406	21,360	25,728	31,830
純資産額 (百万円)	60,283	72,621	86,982	104,267	122,933
総資産額 (百万円)	95,789	111,737	128,352	145,028	193,243
1株当たり純資産額 (円)	119.33	145.11	173.94	208.64	246.53
1株当たり当期純利益 (円)	35.33	37.55	43.90	53.01	65.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	35.32	37.55	43.90	53.00	65.27
自己資本比率 (%)	61.9	64.5	67.3	71.5	63.4
自己資本利益率 (%)	33.1	28.4	27.5	27.7	28.7
株価収益率 (倍)	58.7	49.5	35.1	50.4	38.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,258	15,483	29,932	28,662	33,726
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,290	12,535	8,401	3,582	17,093
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,766	5,514	11,705	13,339	27
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,068	8,586	18,454	30,370	46,995
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	994 (1,911)	1,275 (2,048)	1,375 (2,006)	1,432 (2,046)	1,525 (2,035)

(注) 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当該株式分割が第22期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	182,472	216,638	243,352	276,100	322,814
経常利益 (百万円)	24,647	27,239	32,891	38,805	47,406
当期純利益 (百万円)	17,701	19,044	22,072	25,984	32,659
資本金 (百万円)	2,000	2,039	2,042	2,042	2,048
発行済株式総数 (株)	501,275,000	501,347,600	501,351,000	501,351,000	501,361,000
純資産額 (百万円)	60,661	73,637	88,253	105,790	126,022
総資産額 (百万円)	95,154	110,781	127,332	144,304	194,293
1株当たり純資産額 (円)	121.90	148.13	177.55	212.84	253.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	11.50 (5.75)	13.50 (6.50)	16.00 (8.00)	19.00 (9.00)	33.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	35.63	38.33	44.42	52.29	65.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	35.62	38.32	44.42	52.29	65.72
自己資本比率 (%)	63.6	66.4	69.3	73.3	64.9
自己資本利益率 (%)	32.6	28.4	27.3	26.8	28.2
株価収益率 (倍)	58.2	48.4	34.7	51.1	38.0
配当性向 (%)	32.3	35.2	36.0	36.3	50.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	588 (1,805)	710 (1,911)	772 (1,842)	851 (1,875)	931 (1,869)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	79.4 (112.7)	71.7 (110.0)	60.2 (141.1)	104.1 (169.9)	98.8 (213.2)
最高株価 (円)	3,185 (6,940)	2,964	2,124	2,882	3,128
最低株価 (円)	2,031 (5,080)	1,690	1,146	1,353	1,876

- (注) 1. 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当該株式分割が第22期の期首に行われたと仮定して算定しております。
2. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。なお、第22期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
3. 2025年12月期の1株当たり配当額33円のうち、期末配当額18円については、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

年月	事項
2000年10月	工場用間接資材の通信販売業を目的として、大阪市西区立売堀において住友商事株式会社と Grainger International, Inc.の共同出資により、住商グレンジャー株式会社を資本金1億2千万円をもって設立
2001年8月	本社を大阪市中央区安土町に移転
2001年11月	インターネットによる工場用間接資材の通信販売事業を開始（その後、取扱商品を拡大）
2002年3月	大阪府東大阪市加納に倉庫物件を賃借し、ディストリビューションセンターを開設（2003年1月解約）
2003年2月	大阪府東大阪市西石切町に倉庫物件を賃借し、ディストリビューションセンターを移転（2007年2月解約）
2006年2月	会社名を株式会社Monotaroに変更
2006年3月	コーポレート・ガバナンス体制を旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく委員会等設置会社へ移行
2006年6月	個人消費者向けの専用ウェブサイト（IHC.Monotaro）をオープンし、個人消費者に対する販売を開始（2020年9月に事業者向けウェブサイト「モノタロウ」に統合）
2006年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2007年1月	兵庫県尼崎市西向島町に事業所兼倉庫物件を賃借し、本社部門の一部を移転、並びにディストリビューションセンターを移転
2008年3月	本社を兵庫県尼崎市西向島町へ移転
2009年9月	Grainger Japan, Inc.による当社株式取得により、W.W.Grainger, Inc.は当社発行済株式総数の過半数を間接的に所有することになり、当社の親会社となる
2009年12月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2011年5月	宮城県多賀城市に第2ディストリビューションセンター（多賀城ディストリビューションセンター）を開設（2017年5月閉鎖）
2011年8月	株式会社K-engineを設立
2013年1月	NAVIMRO Co., Ltd.（現 連結子会社）を設立 株式会社K-engineの全株式を譲渡
2014年1月	本社を兵庫県尼崎市竹谷町へ移転
2014年7月	尼崎ディストリビューションセンターの本格稼働を開始（2022年12月閉鎖）
2016年8月	PT Sumisho E-Commerce Indonesia（現 PT MONOTARO INDONESIA/連結子会社）の株式取得
2017年4月	茨城県笠間市に笠間ディストリビューションセンターを開設
2017年5月	多賀城ディストリビューションセンターを閉鎖
2018年2月	卓易隆電子商務(上海)有限公司（ZORO Shanghai Co., Ltd.）（連結子会社）を設立
2019年3月	親会社グループ内再編により、Grainger International, Inc.とGrainger Japan が合併し、両社が保有していた当社株式は現物出資によりGrainger Global Holdings, Inc. へ移転した結果、Grainger Global Holdings, Inc. が当社株式の過半数を直接保有する親会社、Grainger International, Inc. は当社株式の過半数を間接保有する親会社となる
2020年11月	IB MONOTARO PRIVATE LIMITED（現 連結子会社）の株式取得
2021年3月	茨城県東茨城郡茨城町に茨城中央サテライトセンターを開設
2021年9月	卓易隆電子商務(上海)有限公司（ZORO Shanghai Co., Ltd.）の清算終了
2022年4月	兵庫県川辺郡猪名川町に猪名川ディストリビューションセンターを開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年12月	尼崎ディストリビューションセンターを閉鎖
2023年4月	猪名川ディストリビューションセンター2期の稼働を開始
2023年11月	本社を大阪市北区梅田へ移転
2025年4月	MONO1X TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITED（現 MONOTARO TECHNOLOGIES INDIA PRIVATE LIMITED/連結子会社）を設立
2025年11月	物太郎（上海）貿易有限公司（現 連結子会社）を設立
2025年11月	新三光マスク株式会社（現 連結子会社）を設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社及び関連会社1社により構成されており、主にeコマース（インターネットを基盤とした流通）を利用した通信販売によって、間接資材を、国内外の事業者を中心とする顧客に対して販売しております。なお、その他の事業に関しては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（営業形態）

当社グループは、国内外の卸業者・メーカーから仕入れた商品を、自社ウェブサイトのウェブカタログ及び各顧客に配布する紙カタログに掲載し、国内外のエンドユーザーに直接販売しております。

商品の仕入販売に関しては、店舗を保有せず、顧客からの受注機能、仕入商品の発注機能、商品の入出荷機能及びコールセンターなど顧客サポート機能を各拠点に集約し、受発注管理のほぼ全てをインターネットを通じて行っております。また、自社ウェブサイトを通じて商品を購買する顧客の情報をデータベース化し、顧客ごとの購買特性を販売活動に反映させることを可能にする仕組みを構築しております。

顧客に対するアプローチは、チラシの郵送、ファクシミリ・電子メールによるダイレクトメールの送信、インターネットを通じた広告の掲載及びラジオやテレビなどのマス媒体によっており、各手法を組み合わせることにより新規獲得、追加販売並びに離脱防止に努めております。

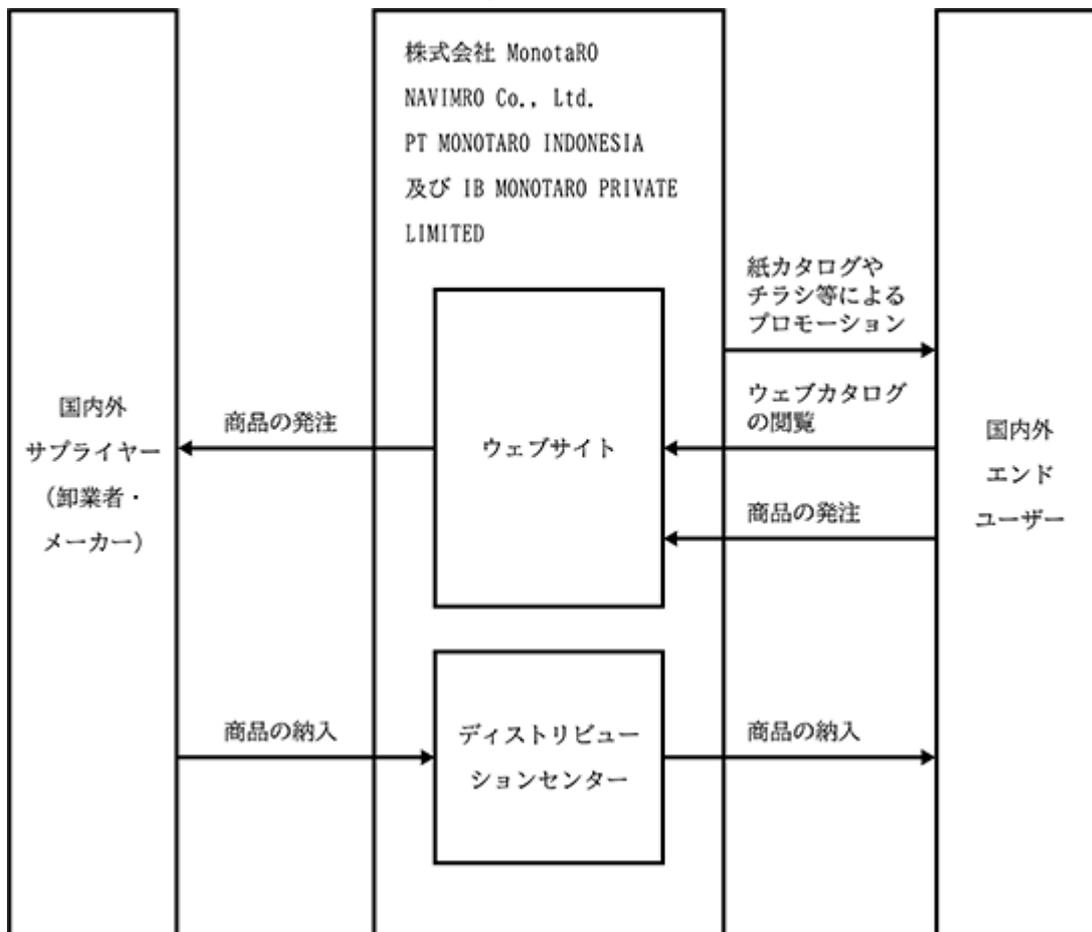
（取扱商品）

取扱商品は、工場内で日常的に使用される消耗品や補修用品といった工場用間接資材を中心としております。工場用間接資材は、事業者において、購買金額に占める割合が低い一方で、購買アイテム数が多岐に亘るといった特徴があり、購買に時間をかけることなく商品を仕入れることが重要視される傾向にあります。

また、顧客からの需要の高い一部の商品につきましては、プライベートブランドでも展開しております。

〔事業系統図〕

事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(親会社) W.W.Grainger, Inc. (注) 2	アメリカ合衆国 イリノイ州	54,830千米ドル	卸・小売業	(被所有) 50.34 (50.34) (注) 1	(注) 5
Grainger International, Inc.	アメリカ合衆国 イリノイ州	300米ドル	投資会社	(被所有) 50.34 (50.34) (注) 1	
Grainger Global Holdings, Inc.	アメリカ合衆国 イリノイ州	1,200米ドル	投資会社	(被所有) 50.34	
(連結子会社) NAVIMRO Co., Ltd. (注) 3	大韓民国 ソウル特別市	17,000百万ウォン	小売業	(所有) 100.00	役員の兼任 3名
PT MONOTARO INDONESIA (注) 3	インドネシア共和国 ジャカルタ市	388,118百万ルピア	小売業	(所有) 58.43	役員の兼任 3名
IB MONOTARO PRIVATE LIMITED	インド共和国 ニューデリー	43百万インド・ルピー	小売業	(所有) 62.73	役員の兼任 2名
MONOTARO TECHNOLOGIES INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国 チェンナイ市	1万インド・ルピー	システム開発	(所有) 99.00	役員の兼任 3名
物太郎(上海)貿易有限公司	中華人民共和国 上海市	50万人民元	間接資材の 検品及び調 達支援	(所有) 100.00	役員の兼任 2名
新三光マスク株式会社	神奈川県高座郡 寒川町	50百万円	呼吸用保護 具の製造及 び販売	(所有) 100.00	役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) 株式会社アルダグラム (注) 4	東京都港区	475百万円	情報・通信 業	(所有) 31.55	役員の兼任 2名

(注) 1. 議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. W.W.Grainger, Inc.は、ニューヨーク証券取引所へ株式を公開しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 株式会社アルダグラムについては、重要性が増したため、当事業年度より持分法を適用しております。

5. W.W.Grainger, Inc.より取締役1名を招聘しております。また、当社取締役会長代表執行役鈴木雅哉は、W.W.Grainger, Inc.のオンラインビジネス担当マネージングディレクターを兼務しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)
1,525 (2,035)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループは国内事業以外の重要性が乏しいため、セグメント情報との関連については記載しておりません。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ93名増加しましたのは、業容拡大に伴う新規採用によるものです。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
931 (1,869)	37.0	5.5	7,193,389

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度末に比べ80名増加しましたのは、業容拡大に伴う新規採用によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)3		
			全労働者	うち、正社員・無期雇用アルバイト	うち、有期雇用アルバイト
株式会社MonotaRO	20.9	83.0	58.0	72.0	93.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。管理職は、グループ長、室長、センター長、部門長補佐、部門長のいずれかの役職を指しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。当社は、性別などの属性によらない、個人の能力に基づく評価・登用を実施しております。発生している労働者の男女の賃金の差異については、雇用形態、各職位の人数構成によるものです。
4. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

<男女の賃金差異についての補足説明> 労働者の構成人数と男女比率

	合計(人)	男性(人)	比率(%)	女性(人)	比率(%)
全労働者合計	2,558	959	37.5	1,599	62.5
正社員数	931	577	62.0	354	38.0
アルバイト	1,627	382	23.5	1,245	76.5

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「資材調達ネットワークを変革する」という企業理念を掲げております。事業者を取り巻く資材調達環境を変革することにより、株主を含めた全ての利害関係者の期待と信頼に応え、継続的に企業価値を向上させていくことを経営の基本方針としております。

日本の間接資材市場は、多品種・少量購買という特性から、価格の不透明さやプロセスの非効率さが課題となっていました。これを膨大な商品データと独自のアルゴリズムを活用したデータドリブン経営により変革し、生産性を向上させ、顧客である事業者がより本業に集中できる「時間価値」を提供していくことが、当社グループの存在意義であり、利益の源泉であると考えております。そして当社グループは、日本で一定規模にまで成長するに至ったビジネスモデルを海外にも応用し、世界規模での資材調達ネットワークの変革に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、企業規模の拡大、利益の極大化と、株主価値の拡大という視点に立ち、収益に関する指標としては「売上高」「売上高営業利益率」を、また株主価値に関する指標として「株主資本当期純利益率（ROE）」を重視してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、短期的ではなく継続的に好業績を得ていく企業、企業価値においても社会から高く評価される企業を目指し、お客様からみてよりシンプルな流通体制への変革を始めとした戦略を、より一層スピードをあげて進めてまいります。そして、一物一価の市場を目指して、次の戦略を実施してまいります。

非合理的な流通構造の中で、情報弱者となり十分なサービスを受けていない中小の事業者には、インターネットを主とする効率的な通信販売で高いサービスレベルを実現する。

価格よりも調達における利便性が重視される商材に高い検索性を与えるとともに、業界随一の幅広い品揃えと在庫を備え、サービスレベルとコスト面から最適な物流網を通じて提供することにより、差別化と効率化を図る。

累積する受注・顧客データベースを整備・分析したマーケティングで顧客の囲い込みを行う。

自社にてソフトウェア開発からコンテンツ制作までを行う一方、必要に応じて最先端の第三者提供サービスも用いることにより、低コストで機動性の高いシステムを構築する。

従業員のモチベーションと自主性を重視することで高い生産性をあげる。

また、当社グループは、事業展開のスピードを重視するうえで、絶えず企業モデルを進化させることが重要であると考えており、それを支える人材の採用と教育にも十分な投資を行ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、インターネットを通じた国内外の間接資材の販売におけるビジネスモデルの進化と、それを進化させるうえで必要となるサービスを展開するための成長投資により、中長期的に15%超の売上成長率とそれを超える利益成長の実現を目指します。

また、当社として認識する株主資本コストの水準を踏まえ、ROE30%以上の実現を目指して事業を推進してまいります。そのため、国内外での事業拡大に向け、技術革新とオペレーション進化への投資を行ってまいります。

新規顧客の獲得と顧客生涯価値の向上

当社グループにとって、新規顧客の獲得は引き続き大きな成長の源泉となります。当社グループは、検索エンジンへのインターネット広告の出稿と当社ウェブサイトを検索エンジンにおいて上位に現すための検索エンジン最適化（SEO）の取り組みを軸とし、当社グループ事業の成長に伴い蓄積させたデータと知見を活用して、今後も顧客獲得活動を積極的に展開いたします。また、商品検索傾向等から推論した顧客の生涯価値をベースに、マーケティングへ投下するリソースを最適化することで、顧客のご利用の定着率を向上することにより新規獲得顧客の生涯価値の向上を図ります。加えて、販促基盤を活用しチラシなどのプロモーションにより顧客の離脱防止を図るとともに、休眠顧客に対してはご利用再開を促すことにより、顧客基盤の拡大を図ります。

エンタープライズ事業の戦略的拡大とサービス向上

大企業向けのエンタープライズ事業は、売上構成比の約3割を占め、当社グループの成長ドライバーとなっております。当社はより多くの大企業顧客に対して当社サービスの利用を促し、生産性の向上、ひいては競争力の向上に役立てていただけるように、積極的な営業活動を展開し、一層のサービス水準の向上に努めます。

顧客需要充足と利益率の双方を意識した商品マネジメント

当社グループにおける顧客基盤の拡大に伴い、顧客需要のある商品は多様化します。多様化する顧客需要を的確に捉え、一般的にはロングテールといわれる購買頻度の少ない商品も含め、取扱商品を拡大させ、新規カテゴリへの拡張、更なる顧客基盤の拡大へと展開してまいります。また、当社グループ事業の成長に伴う取扱数量増を基に、プライベートブランドを積極的に採用することにより、顧客に対して低価格かつ安定的品質の商品を提供し、当社グループの利益率改善にも努めてまいります。

より精度の高いデータベースマーケティングと商品検索性の提供

当社グループ事業の成長に伴い蓄積するデータを活用し、その分析を深めていくことで、より顧客の購買ニーズに合致し、効果の高いプロモーション活動を展開してまいります。また、進歩が著しい情報解析分野における先端技術を吸収し、各々の顧客が必要な商品を可能な限り容易に見つけて注文できるように、当社グループにおけるウェブサイトの商品検索性及び利便性を継続的に高めてまいります。

成長の基盤となる物流インフラの強化

当日出荷により、注文された商品を顧客に早く届けることは、当社の重要な強みの一つであります。従って、当社グループが成長する上では、物流センターにおける出荷能力の向上及び在庫商品の拡充による顧客への迅速かつ安定的な商品提供が不可欠であります。当社グループは、2017年から稼働している「笠間ディストリビューションセンター」に加え、2021年に「茨城中央サテライトセンター」、2022年に「猪名川ディストリビューションセンター」を開設しました。「水戸ディストリビューションセンター」の建設を進め、更なるオペレーションの効率化を推進してまいります。当社グループは、投資及びコストを適切にコントロールしつつ、より高い利便性を実現できる物流網を構築してまいります。

海外事業の推進

当社韓国子会社であるNAVIMRO Co., Ltd.は、2013年に営業を開始して以来、積極的な顧客獲得活動を推進し、順調に顧客基盤を拡大させるとともに、取扱商品及び在庫商品の拡充を進めております。2016年に株式取得しましたインドネシア子会社であるPT MONOTARO INDONESIA及び2020年に株式取得しましたインド子会社であるIB MONOTARO PRIVATE LIMITEDにつきましても、事業基盤の確立及び成長に向けた取り組みを一層推進してまいります。

ESG（環境・社会・ガバナンス）経営やSDGs（持続可能な開発目標）への取り組み

当社は、サステナビリティについての取り組みを強化するため、サステナビリティ委員会を設置し、資材調達ネットワークの変革による、事業者であるお客様の生産性向上に加え、当社における重要性和社会からの期待度の見地から、以下の5項目を重点課題として取り組んでまいります。

- a．気候変動対策としての二酸化炭素排出量の削減
- b．廃棄物削減・リサイクルを通じた資源循環型モデルの実現
- c．環境や人権に配慮した産業社会の発展に向けたサプライヤーとの協調
- d．ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）の推進
- e．環境配慮型商品の開発と提案

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、「資材調達ネットワークを変革する」という企業理念のもと、あらゆる事業者の間接資材調達プロセスを効率化し、生産性の向上を実現することを目指しております。その成長の源泉は、お客様、お取引先様、従業員らであり、その存立基盤である社会が持続可能であることは、当社の持続的な成長にとって不可欠であると考えております。当社は、環境や人権など社会の存立の基盤を重視し、適正な企業統治（コーポレート・ガバナンス）のもと、健全な事業活動を行い、持続可能な産業社会の発展を目指してまいります。

当社は、サステナビリティ基本方針を以下のとおり定めております。

<サステナビリティ基本方針>

当社は環境・人権など社会の存立の基盤を尊重します。健全な事業活動を通じ、また適正な企業統治のもとに、持続可能な産業社会の発展を目指します。また、拠点ごとの現地雇用の促進や、CSR活動などの地域貢献活動を通じて、地域の発展と共に成長を目指します。

環境・社会との共存共栄を図る

当社は、事業者の皆様へ、確実かつ短い納期で何でも揃う間接資材調達サービスを提供することで、社会の存続に必要な産業発展と技術革新に不可欠な基盤となることを目指します。その上で、当社は、環境・人権など社会の存立の基盤を重視した事業活動を行います。

- ・環境・人権に配慮した調達活動
持続可能な社会の実現に向けて、環境及び人権に配慮した調達を行います。
- ・多様性と包括性（D&I）の推進活動
多様性を経営資産と捉え、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）の推進に取り組みます。
- ・気候変動対策
環境負荷の低い物流オペレーションの推進や事業活動からのCO2排出削減を目指します。
- ・資源循環の取り組み
廃棄物を削減し、資源の有効活用とリサイクル等の資源循環活動に取り組みます。

サステナビリティに取り組み、事業の成長に活かす

当社は、環境への配慮と事業の成長を融合させた取り組みとして、再生材利用や環境負荷が低い商品を積極的に取り扱い、商品・サービスの開発や提案活動を行うことで、お客様の環境配慮活動を資材調達の側面から支援していきます。

また、当社は、新しいアイデアや技術を絶えず生み出せる組織を目指し、「他者への敬意」・「挑戦」の風土を持続させていきます。更なる成長を促すための人材育成に取り組み、公正で透明性のある人事評価・報酬制度を運用し、従業員の自律した働き方を推進します。人材の多様性を包括し、各人が活躍できる環境の整備や仕事と家庭の両立が可能な環境作りにも力を入れて取り組みます。

<取り組みについて>

基本方針に則り、中長期のリスクを軽減し、機会を積極的に活用することが、事業活動のレジリエンスと持続可能性を高め、国内外のお客様の間接資材調達になくてはならない存在として、当社の社会的・経済的価値の向上に繋がると認識しております。

以降に、（１）サステナビリティ共通、（２）気候変動、（３）人的資本について、それぞれ ガバナンス、 戦略、 リスク管理、 指標及び目標の４項目を記載しております。

なお、サステナビリティの取り組みについては、当社グループ売上の95%以上を占める株式会社MonotaRO（日本）を対象にしております。

（１）サステナビリティ共通

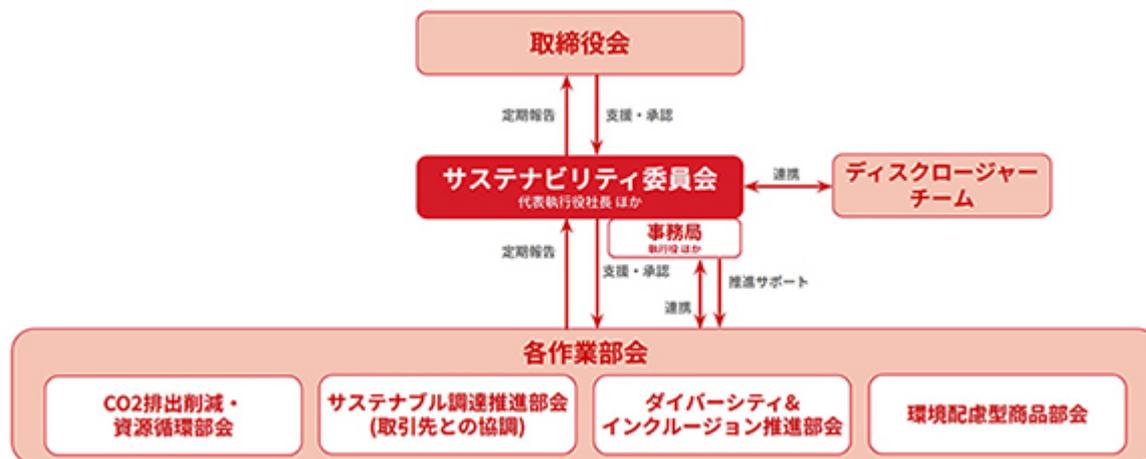
ガバナンス

当社は、社会課題の解決に貢献し、社会と当社の持続的成長を目指すため、事業活動を通じたサステナビリ

ティ活動の推進・管理・統括を目的として、代表執行役社長をはじめとしたメンバーで構成されるサステナビリティ委員会を設置しております。また、同委員会傘下に具体的な施策の検討・実行・推進などの実務を担う4つの作業部会を設置し、各重要課題への対応を行っております。作業部会は、課題関連部門の部門長が部会長を務め、部会内で選任された実務リーダーを中心に取り組みを推進しております。

作業部会の活動状況は、年2回以上を原則としてサステナビリティ委員会に報告を行い、サステナビリティ委員会での進捗状況や新たな課題に関する議論内容は、年1回以上を原則として取締役会に報告し、取締役会において議論・審議・監督しております。2025年においては、各作業部会からサステナビリティ委員会へ計9回、サステナビリティ委員会から取締役会へ計2回の報告を行い、それぞれ審議いたしました。

図：サステナビリティ推進体制



戦略

当社は、持続可能な産業社会の発展を目指し、環境や人権など社会の存立基盤を重視するとともに、適正なコーポレート・ガバナンスのもとで健全な事業活動を行っております。こうした方針のもと、サステナビリティ課題に取り組み、重要課題（マテリアリティ）を特定しております。その上で、「社会からの期待度」と「当社にとっての重要度」の双方の観点から、影響度の高い重要課題（マテリアリティ）を特定しました。更に、事業成長の持続可能性を高めるための新たな取り組みとして、優先取組分野を決定しております。優先取組分野は、サステナビリティ委員会との連携のもとに各作業部会が取り組みを実行しております。

a．重要課題（マテリアリティ）の特定プロセス

当社は、社会と共存しながら事業成長を継続できるよう、様々な視点から議論を深め、以下のプロセスを経てサステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）を特定しております。

(a) 社会課題の認識とマテリアリティ候補の選出

当社は2021年にサステナビリティプロジェクトを立ち上げました。外部のコンサルタントを交え、プロジェクトメンバー及び経営陣が社会課題についての認識の共有を行い、「SDGsの17の目標と169のターゲット」と「事業」との関連性におけるアクション案を抽出いたしました。合計114案を整理し、マテリアリティ候補を選出いたしました。

(b) マテリアリティの特定と優先取組分野の選定

「社会からの期待度」（縦軸）と「当社にとっての重要度」（横軸）の観点から、プロジェクトメンバー及び経営陣がマテリアリティ候補をマトリックス図にプロットしました。その後、サステナビリティ委員会にて整理と評価を行い、13項目（2025年に14項目へ改定）のマテリアリティを特定いたしました（図：マテリアリティマップ）。

マテリアリティについては、当社が日々の事業活動の中で取り組んでいる内容に加え、サステナビリティ分野において新たに部門横断的な取り組みが必要となる項目を「優先取組分野」として整理し、サステナビリティ委員会にて選定いたしました。

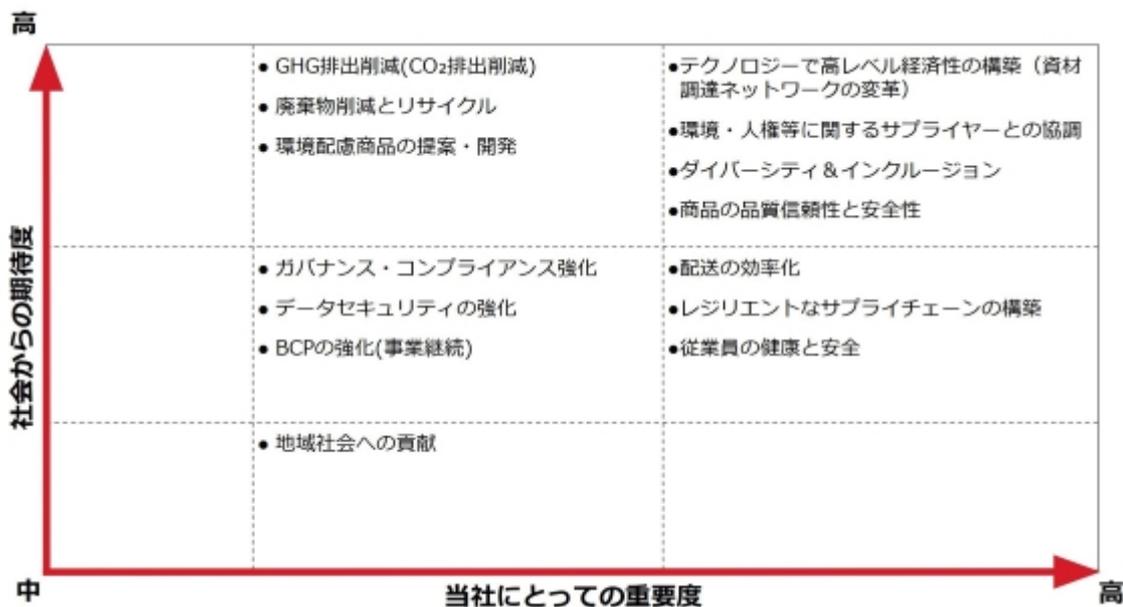
(c) 承認

当社経営戦略との関連性を評価し、取締役会の決議を経て、マテリアリティ及びその中での優先取組分野を特定・公表いたしました。

b. マテリアリティの見直し

2021年のマテリアリティ特定から約3年が経過したことから、2024年に外部環境の変化や国際的なサステナビリティ基準（SASB、GRI、ISO26000）を参照し、マテリアリティの見直しを実施いたしました。検討の結果、販売事業者として当社が取り組むべき重要な要素である「商品の品質信頼性と安全性」を、14項目目のマテリアリティとして2025年に追加いたしました。今後も、事業環境や社会の変化を注視し、定期的に見直しを行ってまいります。

図：マテリアリティマップ



c. 優先取組分野

当社は、マテリアリティに基づく優先取組分野として、以下の5項目を掲げております。

- (a) 気候変動対策としての二酸化炭素排出量の削減
- (b) 廃棄物削減・リサイクルを通じた資源循環型モデルの実現
- (c) 環境や人権に配慮した産業社会の発展に向けたサプライヤーとの協調
- (d) ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の推進
- (e) 環境配慮型商品の開発と提案

これらの優先取組分野の対応を進めるため、関連する部門の部門長を部会長とした作業部会を設置し、取り組みを推進しております。

・CO2排出削減・資源循環部会

気候変動リスクの原因の一つとなる二酸化炭素排出の抑制及び削減に注力しております。加えて、資源循環型社会の実現を目指し、廃棄物削減及びリサイクルを促進しております。

・サステナブル調達推進部会

お取引先様との協働を基盤に、環境や人権に配慮した持続可能な産業社会の発展へ寄与することを目指しております。

・ダイバーシティ&インクルージョン推進部会

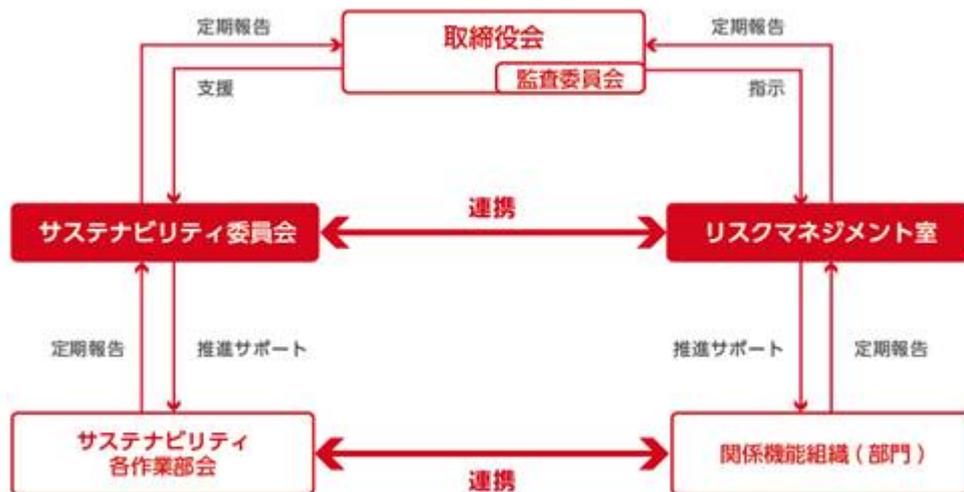
持続的成長と社会の発展に向け、多様な人材の活躍支援やインクルーシブな企業文化の醸成、柔軟な働き方を選択できる制度の整備、働きがいのある職場環境の構築などに取り組んでおります。

・環境配慮型商品部会

環境配慮型商品の取り扱いを拡充し、お客様が「資材調達から環境配慮に取り組みやすくなる」ことをきっかけに、環境に配慮した産業社会への発展を目指してまいります。

リスク管理

当社は、リスク管理担当執行役の任命とリスクマネジメント室の設置により、全社的なリスクマネジメント状況をモニタリングし、必要な支援を行う体制を構築しております。サステナビリティに関するリスクは、作業部会から執行役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会に報告され、更にリスクマネジメント室、監査委員会に連携されることで、リスクの特定と対策の状況がモニタリングされる体制を運用しております。



指標及び目標

a. 二酸化炭素排出量の削減目標

当社グループ売上高の95%以上を占める株式会社Monotaro（日本）を対象に算定しております。当社は、Scope 1及び2に関して、2030年までにCO2排出量を2020年比で50%削減することを目標に取り組みを進めております。

当社は、2020年～2024年において、事業の拡大に伴い物流拠点の新設及び本社移転を実施しております。2022年の猪名川ディストリビューションセンターの稼働開始、2024年の本社移転に伴い、電力使用量が増加したことでロケーション基準の排出総量が増加しております。2022年から順次再生可能エネルギー利用プランへの契約変更や非化石証書の購入を行い、CO2排出量削減目標に向けた取り組みを促進しております。なお、詳細につきましては、(2) 気候変動に掲載しております。

・事業運営に伴うCO2排出量実績（Scope 1、Scope 2） (単位：t-CO2)

	2020年	2022年	2023年	2024年
Scope 1	10	15	32	3
Scope 2 (マーケット基準)	2,687	3,817	718	1,165
Scope 2 (ロケーション基準)	3,107	6,086	7,015	7,232
合計(マーケット基準)	2,697	3,832	750	1,168
合計(ロケーション基準)	3,117	6,101	7,047	7,235

(注) CO2排出量算定結果は、一般社団法人非財務情報保証協会による第三者保証を受けております。

なお2020年、2022年のScope 2（ロケーション基準）の数値は社内にて検証した参考値であります。

b. 女性活躍の推進

当社は、ダイバーシティ&インクルージョンの一環として、多様な人材の登用と成長を見据え、女性管理職の割合を2030年に25%とすることを目標にしております。この目標達成に向け、当社では、社内制度の整備や各種セミナーの開催などにより一層の多様性の受容を進めるとともに、取り組みの対外的な発信を通じ、採用における更なる母集団形成に努めております。

・従業員に占める女性の割合 (単位：%)

	2022年	2023年	2024年	2025年
女性従業員割合	60.6	60.9	60.7	60.5
女性従業員割合(正社員)	38.0	37.8	37.8	38.0
女性リーダー割合	27.9	26.3	25.3	24.7
係長級の女性リーダー割合	37.5	32.7	32.0	28.3
管理職の女性リーダー割合	16.3	19.6	18.3	20.9

(注) 係長級はチームリーダー、管理職はグループ長、室長、センター長、部門長補佐、部門長を指しております。

(2) 気候変動

当社は、優先取組分野の一つとして、「気候変動対策としての二酸化炭素排出量の削減」に取り組んでおります。ガバナンス、リスク管理、指標及び目標については、前記「(1) サステナビリティ共通 ガバナンス、リスク管理、指標及び目標」をご参照ください。

当社では、TCFD提言にて例示されている気候変動がもたらすリスク・機会を基にシナリオ分析を実施し、気候変動リスクへの対応を行っております。

なお、詳細につきましては、当社ウェブサイト「TCFD提言に基づく開示」にて開示しております。

(https://corp.monotaro.com/ir/sustainability/sustainability_02.html#anchor4)

戦略

a．TCFD提言に基づくシナリオ分析

(a) 経緯

当社では、気候変動がもたらす事業変化を予測するため、外部有識者の協力のもと、21世紀末における世界の平均気温上昇が工業化以前に比べて4 以上となる「4 シナリオ」と、2 未満に抑える「2 未満シナリオ」を採用し、2022年にシナリオ分析を実施いたしました。

(b) 分析の前提

当社では、移行リスクについてはIEA NZE 2050、IEA SDSを、物理的リスクについてはRCP2.6、RCP8.5 を参照しております。

(c) 対象年

事業・財務への影響は、物理的リスクについては2050年頃、移行リスクについては2030年頃を対象として想定いたしました。

(d) 対象範囲

当社グループでは、売上高の95%以上を占める株式会社MonotaRO（日本）を対象としてシナリオ分析を実施いたしました。

(e) 事業環境に関連する社会変化の想定

・ 4 シナリオ：温暖化の進行

温室効果ガス排出抑制に向けた大幅な規制の強化はなく、再生可能エネルギーの普及などが限定的であると想定しております。それにより温室効果ガス排出が十分に抑制されず、自然災害の発生増加や激甚化、気象パターンの変化が顕著に表れ、社会的な被害が拡大することを想定しております。また、気温上昇対策として各拠点における労働環境改善のための費用増加を想定しております。

・ 2 未満シナリオ：カーボンニュートラルの推進

積極的な気温上昇への対策として、炭素税を含むカーボンプライシング制度の導入や増額、リサイクル規制などの法規制が強化されると想定しております。その結果、同シナリオでは、温室効果ガスの排出抑制に関係する原材料やエネルギー価格が高騰する可能性が高くなる一方で、再生可能エネルギーは一層普及していくことを想定しております。

b．リスク・機会の想定

(a) リスク

- ・ 4 シナリオのリスクといたしまして、慢性リスク（猛暑による労働環境対策コストの増加や欠勤増等）、急性リスク（風水害による物流拠点の停止や配送遅延等）を想定しております。これらに対しまして、オペレーションの自動化や複数地域への拠点設置によるリスク分散の対応を取ることでリスクを最小化することに努めております。
- ・ 2 シナリオのリスクといたしまして、移行リスク（カーボンプライシングに関連したエネルギー調達コスト増、化石燃料由来商品の忌避による該当商品の売上減等）を想定しております。これらに対しまして、省エネ設備や再生可能エネルギーの導入、環境配慮型商品の開発と供給、適切な情報開示でリスクを最小化することに努めてまいります。

(b) 機会

- ・ 4 シナリオに対しまして、オペレーションの自動化による効率化を行っております。また、防災・災害復旧対策商品や熱中症対策商品などの需要拡大を想定しております。
 - ・ 2 シナリオに対しまして、環境配慮型商品への需要のシフトによる売上拡大、物流効率化による輸送コストの削減を見込んでおります。
- 当社はこれらの機会を積極的に活用し、顧客ニーズに応じた環境配慮型商品や関連商品の開発・供給体制を強化するとともに、物流効率の向上を図ってまいります。

c. 取り組み

(a) 再生可能エネルギーへの切替

- ・ 2025年12月末現在、笠間ディストリビューションセンター、茨城中央サテライトセンター及び猪名川ディストリビューションセンターの各拠点において、トラッキング付き非化石証書の活用により実質再生可能エネルギーに切り替えております。
- ・ 2024年に、猪名川ディストリビューションセンターが入居するプロロジスパーク猪名川による太陽光発電プランを契約し、利用を開始しております。
- ・ 2025年4月より、当社が入居するJPタワー大阪による再生可能エネルギーECOプランを契約し、利用を開始しております。

(b) 省エネ対策

- ・ 2020年から2023年にかけて、笠間ディストリビューションセンター及び茨城中央サテライトセンターの屋根に断熱塗料を塗布し、室内温度変化を低減することにより空調電力使用量の抑制を行っております。
- ・ 2023年より、猪名川ディストリビューションセンターの無人エリアの照度適正化を行っております。
- ・ 2024年より、当社の物流拠点において、空コンテナの輸送距離の削減を通じた輸送効率を高めるため「コンテナラウンドユース」を開始いたしました。効率化に加え、配送ドライバーの負担や環境負荷の軽減に寄与しております。
- ・ 2025年より、猪名川ディストリビューションセンターにおいて電力の見える化を行い、無人時間の空調管理スケジュールの見直しと変更を実施いたしました。

(3) 人的資本

当社は、優先取組分野の一つとして、「ダイバーシティ & インクルージョンの推進」に取り組んでおります。ガバナンス、リスク管理、指標及び目標については、前記「(1) サステナビリティ共通 ガバナンス、 リスク管理、指標及び目標」をご参照ください。

戦略

a. ダイバーシティ & インクルージョン (D&I) の推進

当社は多様性を、共に成長したいと願う一人ひとりの社員が持つ各個性と捉えております。また、当社はそのような多種多様な個性を持つ人材が協力し合い、主体的に能力を活かせる環境を構築することで、革新的かつ創造的な思考が生まれ、イノベーションを起こし続けられると考えております。

当社は「お互いを認め合う文化 (MonotaRO Recognizes Each Other's differences)」を強みとし、「もっと (MoRE)」私たちの個性を最大限に活かしたい、長く活躍できる職場環境の実現に取り組んでおります。D&I推進にあたっては「MoRE! ちがいを価値に」「MoRE! みんなで一緒に」「MoRE! 働き続けたい会社」という3つのスローガンを掲げ、多様性の尊重と包括的な組織風土の醸成に向けた各種施策を行っております。

なお、当社における女性労働者及び女性管理職の割合は、同業種の中で平均以上の水準となっており、2025年には厚生労働大臣から以下の2つの認定を受けております。

- ・ 「プラチナえるぼし」：「女性活躍推進法」に基づき、優良な「女性活躍の推進企業」として評価された最高位の認定。
- ・ 「プラチナくるみん」：「次世代育成支援対策推進法」に基づき、優良な「子育てサポート企業」として評価された最高位の認定。

b. 公正な評価・報酬制度、安心して当社で働くことのできる制度による従業員エンゲージメントの向上

当社では、中長期的な企業価値の向上には各従業員の貢献が重要であると考えており、従業員一人ひとりが会社に対して高い貢献意欲を持ち、自発的に能力を発揮できる環境の整備に取り組んでおります。

(a) 評価・報酬制度

当社では、年齢、在籍年数、性別、国籍などに関わらず、従業員各自の取り組み内容を基に仕事力を評価し、報酬を決定する考え方を基本とし、公正で透明性のある人事評価・報酬制度を運用しております。

(b) 従業員エンゲージメント

組織の現状及び今後の課題の把握並びに解決策の検討のため、2024年よりエンゲージメントサーベイを実施しております。分析の結果、組織運営、行動規範、事業指向性のいずれの分野においても良好なスコアとなりました。

サーベイ結果からは、特に行動規範の浸透により、良い職場環境及び良好な対人関係があると感じている従業員が多いことが判明いたしました。一方で、これらの状態を更に向上させるための課題把握も進めました。今後もサーベイ結果から得られた課題を真摯に受け止め、従業員エンゲージメントの向上と、より良い企業風土の醸成につなげてまいります。

c. 安全と健康への取組

当社は、健康経営の推進として、各種取り組みを通じた心と身体の健康づくり、治療と仕事の両立・復職支援、ストレスチェックなどのサーベイの実施と1 on 1などの対話の機会を持つことなどを通じて、職場環境の改善と働きがい向上を図っております。これらにより、従業員が健康で安全に活躍できる職場環境の実現を目指しております。

加えて、当社の物流拠点では、「労働安全衛生法」に基づく安全衛生管理体制を整備するとともに、労働安全衛生マネジメントシステムに基づく安全管理を導入し、安全衛生委員会を毎月開催しております。労働災害の防止と労働者の健康増進、快適な職場環境の形成を通じて、事業場の安全衛生水準の向上を図っております。また、「物流部門安全衛生方針」のもと、安全なオペレーションを推進しております。

なお、詳細につきましては、当社ウェブサイト「安全と健康への取り組み」にて開示しております。

(https://corp.monotaro.com/ir/sustainability/sustainability_03.html#anchor4)

d. 人材育成

当社は、中長期的な企業価値向上における従業員一人ひとりの貢献を、より実質的なものとしていくためには、今後いっそう各自が仕事力を高めていくことが重要であると考えております。ここでいう仕事力とは、「自走する力」「プロジェクトや組織をけん引する力」「当社サービスを通じて社会を革新していく力」を指します。そのため、これらの仕事力を日々の業務を通じて習得できることを基本としつつ、研修によって補完・体系化する体制のもと、事業成長に向けた人材育成を行っております。

具体的には、職位・等級に応じて、思考力基礎、フレームワーク思考・アナロジー思考、プロジェクトマネジメント手法、業務課題解決の成果と学びを共有するワークショップ等の研修を実施しております。

2025年に行った各種研修の受講延べ人数は1,176人、総受講時間は5,331時間で、1人あたり平均研修時間は5.7時間となりました。

また、対話を通じて個人の成長を支援する「1 on 1」や「成長計画制度」、「キャリアアップ休職制度」など、様々な側面から従業員の成長を支援する環境整備も進めております。

なお、詳細につきましては、当社ウェブサイト「人的資本への取り組み」にて開示しております。

(https://corp.monotaro.com/ir/sustainability/sustainability_03.html#anchor3)

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際と異なる可能性があります。

(1) 当社グループの事業について

価格競争激化の可能性について

インターネットを通じた商品の販売は、流通構造の簡素化、販売コストや事務コスト削減などの効果を販売者にもたらします。従って、インターネットを媒介とする売買によって、取引コストの合理化に伴う商品価格の低下を招く可能性があると考えられます。

また、購入者にとっても、価格比較サイトの発展によって、インターネット上で価格情報を収集するコストは低下し、事業者間の価格比較が容易となったことから、複数の事業者がインターネット上で価格情報を公表している場合、価格競争は激化しやすいと考えられます。

本報告書提出日現在、当社グループは約2,800万種類に及び商品を取り扱っているため、インターネット上の販売において他社と競合する割合は低く、また、当社グループ取扱商品は現時点では他の通信販売事業者との競合も少ないため、価格比較サイトでの比較は現実的ではないと考えております。しかしながら、当社グループの取扱商品において、他社がインターネット上で販売する商品の割合が増加した場合には、当社グループ取扱商品の一部が価格競争に陥ることにより収益力が低下し、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのビジネスモデルの阻害要因について

多くの技術発展が当社グループのビジネスモデルの前提を崩す潜在的な脅威と成り得ます。例えば、他社の商品価格や需要と供給のバランスを見ながら、柔軟に商品価格を変化させることが可能なプライシング機能を有するビジネスモデルが新たに登場した場合には、当社グループにとって脅威と成り得ます。仮に競合者が、顧客別に全く異なる価格体系によって、常に顧客のベンチマーク商品のみを当社価格より下回るように設定し、それ以外の商品で利益を最適化するモデルを確立した場合には、当社グループ取扱商品の競争力が相対的に低下します。また、こうしたモデルに対し、当社グループは顧客毎に個別の価格設定を行いませんので、競合価格の設定で常に後手にまわることとなります。

上記のような新たなビジネスモデルの出現及び技術の進展に対して、対応を図っていく方針であります。当社グループのビジネスモデルが脅かされる技術発展が起こった場合には、収益力が低下し、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループが行っている通信販売事業という分野で見ただけの場合には、多数の競合会社が存在しております。また、販売形態は異なるものの、工場用間接資材の販売という分野で見ただけの場合には、更に多数の競合会社が存在します。これら両方を兼ね備えた競合会社は、現在のところ多くは存在しませんが、今後、既存の通信販売事業者が、当社が取り扱う商品に領域を広げたり、また、既存の工場用間接資材販売事業者が販売形態を通信販売にも拡大していった場合、これらの事業者との競争の激化が予想されます。

当社グループは、早期事業参入による先行者メリットを活かしながら、顧客ニーズに合致した商品の取扱拡大や価格面等において、競合他社との差別化を図ってまいりますが、他に優れたビジネスモデルの競合会社が現れた場合等、既存事業者や新規参入事業者を含めた競争の激化により、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

登録会員数の獲得について

当社グループの売上高は、当社グループの提供するサイトの登録会員数、登録会員の利用率、登録会員の平均購入額により変動し、事業の成長の一部は登録会員数の順調な増加に依存しております。当社グループはマーケティング手法別に効果測定を行いつつ、新規顧客の獲得、既存顧客への追加販売、既存顧客の離脱防止を図る施策を継続的に実施しております。しかしながら、社会・経済情勢による顧客ニーズの変化、他の事業者との競合の激化、あるいは当社グループのマーケティング手法が効果的でない等の要因によって当社グループの登録会員数の伸びが従来と比べて低いものとなった場合には、売上高の増加ペースが鈍ること、あるいは、マーケティング費用が上昇することにより、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

在庫管理について

当社グループは2025年12月期の連結貸借対照表において商品21,321百万円を計上しており、総資産に対する比率は11.0%となっております。当社グループは受注予測システムを利用して適正在庫水準の実現を図るとともに、一定期間受注のない商品を定期的に把握し不稼働在庫の圧縮に努めております。また、当社グループが商品を輸入する場合やプライベートブランド商品を採用する場合など比較的まとまった額を仕入れる場合には慎重な検討を経て実施をしております。しかしながら、これらの施策にも関わらず、当社グループが在庫として保有する商品について販売状況が想定していたものと大きく異なる結果となった場合には、販売価格の切下げや棚卸資産の評価減を通じて、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

物流拠点の集中・依存について

当社グループは、商品の納入から出荷に至るまでの一連の業務機能を主に笠間ディストリビューションセンター、猪名川ディストリビューションセンター及び茨城中央サテライトセンターの3か所で行っております。この3か所の物流拠点に7割以上を依存しており、業務機能の集中によるリスクが存在します。リスク発生時の対応体制の整備は常に行っておりますが、万が一対応能力を超えるような大災害が発生した場合は、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

商品調達について

当社グループが取り扱う商品の一部は海外から輸入しているため、製造国における電力等のインフラの不足や環境対応の政策変更等によってサプライチェーンが停滞した場合に、顧客からの需要増に対応できない可能性があります。その影響により、欠品による受注停止や注文のキャンセル等の販売機会の損失が生じる可能性があります。

商品調達コストについて

当社グループが取り扱う商品の調達価格及び調達に係る費用は、原材料費や燃料価格の高騰、外国為替相場の影響（円安）、輸送費用の高騰により上昇する可能性があります。当社グループでは、最適な価格での仕入れを実現するために必要に応じ仕入先の変更を行うほか、積載効率の改善を図り、また、定期的に販売価格の見直しを行っておりますが、商品調達コストの上昇が販売価格の見直しに先行する場合には、売上総利益率が低下する可能性があります。

人材確保について

当社グループでは、多くのアルバイト・パート従業員が物流倉庫での業務に従事しております。当社グループでは、オペレーションの自動化・機械化を進めておりますが、アルバイト・パート従業員の採用難が、賃金の上昇や直雇用比率の低下に繋がり、その結果、人件費・業務委託費が増加する可能性があります。

システム、インターネットの障害について

当社グループの注文受付の99%以上は、インターネットによるものであり、システム(業務委託先等の第三者のシステムを含みます。)は、事業を行う上で非常に重要な要素の一つであります。

システムは、業務の拡大やデジタル戦略を推進している中で特に高い重要性があり、適切な設計やテストの実施等によりシステム障害等を未然に防止し、セキュリティ面に配慮したシステムの導入に努めておりますが、システム障害やサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染、人為的ミス、機器の故障、通信事業者等の第三者の役務提供の瑕疵、新技術、新たなシステムや手段への不十分な対応等を完全には防止できない可能性があります。

システムの不具合や不備、自然災害等が生じた場合、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じ、業務の停止、その他の損失が発生する可能性、当社グループの信頼が損なわれ又は評判が低下する可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

インターネットを利用した営業形態への依存について

当社グループは、自社ウェブサイト上のカタログに商品を掲載しており、受発注管理においては主にインターネットを利用しております。また、販売促進活動に関しては、インターネットを通じた広告の掲載、電子メールによるダイレクトメールの送信などを顧客への主要なアプローチ手法としております。

上記のとおり、当社グループは主にインターネットを使用した営業形態をとっているため、インターネットを通じた商取引の信頼性が失われた場合、もしくはインターネットを通じた商取引の利便性が顧客に十分に受け入れられない場合には、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替レートの変動について

当社グループの取扱商品の一部は海外より輸入しており、輸入商品の仕入に占める比率は、当連結会計年度で6.2%となっております。当該輸入の決済につきましては、現在、その代金の半分以上はドル建等外貨で決済されているため、外国為替相場の変動により為替差損益が生じる可能性があります。当社グループは、原則として為替リスク低減のための為替予約等を行っておらず、為替レートが円安に推移すれば商品調達コストを押し上げることとなる等、為替レートの変動が当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報保護について

当社グループは会員登録制をとっている関係上、決済情報を含む多くの顧客情報を保有しております。また、当社グループの顧客の中には、個人事業主も多く含まれており、顧客情報には個人情報も含まれております。顧客情報の保護については、厳正かつ厳重に管理し、細心の注意を払っておりますが、万が一個人情報の漏洩等の「個人情報保護法」に抵触するような事態を含めて、顧客情報の漏洩等が発生した場合には、当社グループに対する社会的信用度が低下し、当社グループの事業活動、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの行っている事業は通信販売事業であり、「特定商取引に関する法律」の規制を受けております。当社グループが取り扱うカタログ及びウェブサイト上に掲載された商品情報に関しましては、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「不正競争防止法」の規制を受けており、当社グループの取扱商品の一部に関しましては、品質等に関する問題について「製造物責任法」等により規制を受けております。また、当社グループの顧客に関しましては、主に事業法人向けの販売であります。2006年6月より個人消費者向けの販売についても開始しており、当該事業は「消費者契約法」の規制を受けております。上記の法的規制以外に、商品輸入に関連した貿易関連法令及び商標権や意匠権等の知的財産権に係る法令に関しましても、一部規制を受けることとなります。

当社グループでは、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備、販売管理体制の構築、また、適宜、顧問弁護士のアドバイスを受ける等、法的規制を遵守する管理体制の整備に努めておりますが、クレームやトラブル等が生じた場合、これらの法令に違反する行為がなされた場合及び法令の改正や新たな法令の制定が行われた場合には、当社グループの事業活動、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について

当社グループの事業に関しましては、顧問弁護士とも相談しながら事業推進しておりますが、当社グループの事業分野のすべてにおける法的な現況を完全に把握することは非常に困難であり、当社グループが把握できないところで法律を侵害している可能性は、完全には否定できません。従いまして、特に当社グループ事業に関係の深い、「不正競争防止法」「製造物責任法」及びその他の法律や権利に関連して訴訟を提起され、損害賠償又は商品の販売差止等の請求を受ける可能性があり、そのような場合には、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

国内の景気動向の影響について

当社グループは、国内の中小製造業者を主要な顧客対象として、eコマースを利用した通信販売により間接資材約2,800万種類の商品を販売しております。近年において当社グループの登録会員（企業）数が拡大傾向にあることに加えて、景気悪化時においても顧客企業における部品の交換需要や消耗品需要は継続的に発生すること等から、当社グループの業績は相対的に景気変動の影響は受け難い傾向にあるものと考えております。

しかしながら、国内における景気動向の変化に伴い、当社グループの主要な顧客対象である中小製造業者の業績が急速に悪化する可能性は否定できず、かかる場合において、当社グループが迅速かつ十分に対応できない場合には、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外展開について

現在当社グループは韓国、インドネシア、インド及び中国にて事業を行っており、今後も事業拡大を図っていく方針です。海外進出している諸外国において政治・経済の不安定化、法律・規制の改正、不利な租税賦課及びテロ等の要因による社会的混乱等、予期しない事態が発生した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 大株主との関係

当社の親会社はW.W.Grainger, Inc.（以下「Grainger」という）であり、同社の100%子会社であるGrainger International, Inc.（以下「Grainger International」という）及びGrainger Global Holdings, Inc.（以下「Grainger Global Holdings」という）を通じて当社議決権の50.34%を保有しております。Grainger International及びGrainger Global HoldingsはGraingerグループにおける投資会社であり、当社普通株式の議決権行使等に関する実質的な判断については、Graingerが行っております。

Graingerは、ニューヨーク証券取引所に上場する同グループの中核会社（当連結会計年度末現在の資本金は54,830千米ドル）であり、米国において事業所向けにメンテナンス、修理及び業務（MRO）用の間接資材及び消耗品等の販売を事業としております。同グループにおいては、Graingerが米国において事業を展開しているほか、関係会社（子会社及び現地資本との合弁会社）等を通じて、カナダ、イギリス及びメキシコ等の地域においても同種の事業等を展開しております。

当社グループは、Graingerグループにおいて日本国内を中心にMRO業務を展開する企業として位置付けられております。また、当社グループは、現在、Graingerグループにおいて当社以外の事業体が日本国内で自ら事業を展開する方針を有していないものと認識しております。なお、Graingerは、一部について海外向けの輸出版売も行っており、日本に向けて商品を輸出する場合がありますが、日本国内における販売先は一部の米国系企業等に限定されていることから、当社グループとの間に競合関係は生じていないものと考えております。

しかしながら、将来において、Grainger及び同グループの経営方針や事業戦略等に変更が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(人的関係)

本報告書提出日現在、Graingerグループより取締役1名を招聘しております。招聘の理由は、グローバル・サプライチェーンに知見が深く、当社グループ経営に有益な意見を提示することが期待できるためであります。

また、当社取締役会長代表執行役鈴木雅哉は、本報告書提出日現在、Graingerのオンラインビジネス担当マネージングディレクターを務めております。

氏名	当社の役職	Graingerグループにおける役職
Barry Greenhouse (バリー・グリーンハウス)	取締役	W.W.Grainger, Inc. シニア・バイス・プレジデント, マーチャンダイジング & サプライヤマネジメント
鈴木 雅哉	取締役会長 代表執行役	W.W.Grainger, Inc. オンラインビジネス担当マネージングディレクター

なお、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」を提案し、この議案が承認可決された場合、株主総会後の人的関係は以下のとおりとなります。

氏名	当社の役職	Graingerグループにおける役職
Abe Thomas (エイブ・トーマス)	取締役	W.W.Grainger, Inc. グループ・バイス・プレジデント, カスタマーストラテジー、セールスオペレーションズ&イネーブルメント、マーケティング&プライシング
鈴木 雅哉	取締役会長 代表執行役	W.W.Grainger, Inc. オンラインビジネス担当マネージングディレクター

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復の動きがみられました。しかし一方で、不安定な国際情勢を背景とした原材料価格の高騰や、金融政策の不確実性など、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社は、検索エンジンへのインターネット広告の出稿と当社ウェブサイトを検索エンジンにおいて上位に表示するための検索エンジン最適化（SEO）の取組みを主軸とした新規顧客の獲得や、eメールや顧客ごとに掲載商品を最適化した郵送チラシによるダイレクトメール、日替わりでの特価販売等による販促活動を積極的に展開するとともに、テレビCMを放映し更なる認知度向上に努めました。

また、より利便性の高い顧客フルフィルメント・サービスの実現に向けて、間接資材調達効率化と迅速かつ確実な商品のお届けに努めており、置き配サービスの対象を拡大、配送日時の指定サービスの実施、平日17時までのご注文で最短当日出荷の対象地域の拡大に取り組んでおります。当連結会計年度においては、平日17時までのご注文で最短当日出荷の対象地域を42都府県に拡大いたしました。

商品戦略においては、顧客の多様なニーズに対応するため、ウェブサイトでの取扱商品点数の継続的な拡充に取り組んでおります。加えて、プライベートブランド商品の開発も推進しております。当連結会計年度末時点におきましてウェブサイト上の取扱商品としては約2,885万点、当日出荷を可能とする在庫商品点数としては約68.8万点を取り揃えました。

一方、エンタープライズ事業に関しましても、新規連携企業の獲得に向けた営業活動の展開及び、既存顧客拠点浸透・利用拡大を通じて、顧客数、売上共に順調に拡大いたしました。

これらの施策により、当社は、当連結会計年度中に1,114千口座の新規顧客を獲得し、当連結会計期間末現在の登録会員数は11,262千口座となりました。

加えて、当社韓国子会社であるNAVIMRO Co., Ltd.等、各子会社においてインターネット広告の出稿を中心とした積極的な顧客獲得活動を推進して顧客基盤を拡大させるとともに、取扱商品及び在庫商品の拡充を進めました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は333,880百万円（前期比15.9%増）、営業利益は46,192百万円（前期比24.6%増）、経常利益は46,057百万円（前期比23.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は32,434百万円（前期比23.1%増）となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して48,215百万円増加し、193,243百万円となりました。これは主に、建設仮勘定の増加18,481百万円、現金及び預金の増加16,566百万円及び売掛金の増加8,828百万円等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して29,548百万円増加し、70,310百万円となりました。これは主に、長期借入金の増加13,000百万円、未払金の増加9,987百万円及び買掛金の増加5,193百万円等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して18,666百万円増加し、122,933百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益による増加32,434百万円及び配当金の支払による減少12,422百万円等によるものであります。

以上の結果、当連結会計期間末における自己資本比率は前連結会計年度末と比較して8.1ポイント低下し、63.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末から16,625百万円増加し、46,995百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は33,726百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額12,741百万円及び

売上債権の増加9,047百万円等による資金減少の一方で、税金等調整前当期純利益46,038百万円、減価償却費6,685百万円、仕入債務の増加5,188百万円等による資金増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は17,093百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出11,938百万円、無形固定資産の取得による支出4,131百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は27百万円となりました。これは主に、配当金の支払12,424百万円等による資金減少の一方で、長期借入金の増加13,000百万円等による資金増加によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 商品仕入実績

当社グループは工場用間接資材販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の仕入実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	仕入高(百万円)	前期比(%)
工場用間接資材	214,069	114.9
販売諸掛(注)	21,750	114.8
合計	235,819	114.9

(注) 上記の販売諸掛は、主として商品送料であります。

c. 受注実績

該当事項はありません。

d. 販売実績

当社グループは工場用間接資材販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	販売高(百万円)	前期比(%)
工場用間接資材	333,880	115.9
合計	333,880	115.9

(注) 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

b. キャッシュ・フローの分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、事業規模拡大に伴う設備投資資金であり、資金調達に関しては自己資金又は金融機関からの借入により対応する方針であります。

5 【重要な契約等】

(定期建物賃貸借契約)

契約会社名	名称	賃借延床面積	相手先	契約締結日
株式会社MonotaRO (当社)	プロロジスパーク猪名川1	194,091㎡	蔵王特定目的会社	2019年7月26日

(注) フロアごとに契約の締結時期が異なるため、契約締結日については、当該契約のうち最も早いものを記載しております。

(株主間協定書の締結)

2023年3月に当社の親会社であるW.W.Grainger, Inc. (以下「Grainger」という)との間で、株主間協定書(以下「本協定書」という)を締結しております。本協定書により、親会社からの独立性を確保する一方、安定株主としての親会社を尊重する見地から、当社はGraingerの事前の書面による同意なく、同社の株式保有割合が50%以下となるような新株発行等を行わないこと、Graingerが当社の取締役として1名または相互に書面で合意した人数を指名する権利を有すること、Graingerが当社の株式保有割合を50%以下にする場合、当社に対し事前の通知を行うことについて合意しております。

引き続き、Graingerグループとの安定した関係の元で技術交流及び情報交流を深め、当社の事業拡大への取り組みを促進してまいります。

6 【研究開発活動】

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

水戸ディストリビューションセンターの新規建設や既存のディストリビューションセンターの増強、顧客数や注文件数の増加及び技術革新への対応を目的とした基幹システム及びホームページユーザビリティの改良等のソフトウェア開発を中心に23,928百万円の設備投資を行いました。

なお、所要資金は、自己資金及び借入金を充たいたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは報告セグメントを地域別としておりますが、国内事業以外の重要性が乏しいため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					
		建物	構築物	機械及び 装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)
本社 (大阪市北区)	事務所設備	755	-	-	-	538	-
笠間ディストリ ビューションセン ター (茨城県笠間市)	物流セン ター設備	3,446	160	401	20	307	1,817 (90,400)
茨城中央サテライト センター (茨城県東茨城郡)	物流セン ター設備	4,904	298	899	17	232	421 (86,197)
猪名川ディストリ ビューションセン ター (兵庫県川辺郡)	物流セン ター設備	4,262	2	10,688	33	1,040	-

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		リース資産	建設仮勘定	ソフトウエ ア及び ソフトウエ ア仮勘定	その他	合計	
本社 (大阪市北区)	事務所設備	-	44	6,451	-	7,789	544 (170)
笠間ディストリ ビューションセン ター (茨城県笠間市)	物流セン ター設備	1,250	4	60	-	7,469	57 (553)
茨城中央サテライト センター (茨城県東茨城郡)	物流セン ター設備	6	37	39	137	6,993	56 (316)
猪名川ディストリ ビューションセン ター (兵庫県川辺郡)	物流セン ター設備	-	-	428	-	16,455	85 (662)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 上記は代表的な各事業所名であり、近隣に所在する事業所を含んでおります。
3. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借及びリース料 (百万円)
本社 (大阪市北区)	事務所(賃借)	709
猪名川ディストリビューションセンター (兵庫県川辺郡)	物流センター建物(賃借)	2,931

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、インターネット取引の拡大に伴う顧客数や注文件数の増加、急激な技術革新等に対応するコンピュータ設備とソフトウェア開発及び物流センター設備が主な内容であります。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

提出会社

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
水戸ディストリ ビューションセ ンター	茨城県 水戸市	物流セン ター設備	51,322	22,068	自己資金 及び借入金	2023年 4月	2028年 5月	顧客サービス 対応能力拡大

(2) 重要な設備の除却等

重要な除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	675,840,000
計	675,840,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	501,361,000	501,361,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	501,361,000	501,361,000		

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当連結会計年度末日時点で付与済みのストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日(注)1	250,631,000	501,262,000		1,993		798
2021年4月1日～ 2021年12月31日(注)2	13,000	501,275,000	6	2,000	6	805
2022年1月1日～ 2022年12月31日(注)2	72,600	501,347,600	39	2,039	39	844
2023年1月1日～ 2023年12月31日(注)2	3,400	501,351,000	2	2,042	2	846
2025年1月1日～ 2025年12月31日(注)2	10,000	501,361,000	6	2,048	6	852

- (注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。
2. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	42	279	629	66	31,988	33,035	
所有株式数(単元)	-	593,147	50,806	5,750	4,100,379	371	262,252	5,012,705	90,500
所有株式数の割合(%)	-	11.83	1.01	0.11	81.8	0.01	5.23	100.00	

(注) 自己株式4,446,052株は「個人その他」に44,460単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
GRAINGER GLOBAL HOLDINGS, INC. (常任代理人 大和証券株式会社)	251 LITTLE FALLS DRIVE WILMINGTON NEW CASTLE DE 19808 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	250,112,000	50.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	43,475,000	8.75
CITIBANK, N.A.-NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 U.S.A. (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	11,200,492	2.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	11,070,165	2.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	10,959,400	2.21
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	8,830,564	1.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,320,535	1.07
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE UKAI AIF CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,576,913	0.92
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	4,488,844	0.90
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,322,498	0.87
計		354,356,411	71.31

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,446,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 496,824,500	4,968,245	
単元未満株式	普通株式 90,500		
発行済株式総数	501,361,000		
総株主の議決権		4,968,245	

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社MonotaRO	大阪市北区梅田三丁目2 番2号	4,446,000	-	4,446,000	0.89
計		4,446,000	-	4,446,000	0.89

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

2025年3月25日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年3月25日)での決議状況 (取得期間2025年3月27日～2025年4月2日)	32,700	107,910,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	32,700	93,764,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

2025年8月28日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年8月28日)での決議状況 (取得期間2025年9月1日～2025年9月5日)	17,500	59,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	17,500	44,483,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

2026年2月3日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月3日)での決議状況 (取得期間2026年2月4日~2026年12月30日)	8,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	1,490,800	3,110,727,750
提出日現在の未行使割合(%)	81.3	68.8

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	865	-
当期間における取得自己株式	1,408	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	50,108	9,577,873		
保有自己株式数	4,446,052		5,938,260	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つと認識し、剰余金の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益に対する50%以上の配当性向を目安に配当を実施することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当を1株当たり18.0円とし、中間配当金15.0円と合わせた年間配当としては、1株当たり33.0円とさせていただきます。

内部留保につきましては、ROE30%以上の水準を目指しつつ、15%を超える売上成長（利益成長はそれを越えるもの）を実現していくための成長投資、又は投資を行わない場合には、自己株式取得による株主還元を用いていくことといたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、中間配当につきましては、その時点での経済環境や経営環境等による事業年度の収益の確実性も判断し決定しますので、これを実施しない場合もあります。

また、当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年7月31日 取締役会	7,453	15.0
2026年3月26日(予定) 定時株主総会(注)	8,944	18.0

(注) 2025年12月31日を基準日とする期末配当であり、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。中間配当金と合わせ年間配当金は1株当たり33円となり、前期から14円増配となる予定です。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を含めたすべての利害関係者の期待と信頼に応え、継続的に企業価値を向上させていくためには、機動性や効率性を図りつつも健全性や透明性のある経営を行っていくことが重要であると考えております。コーポレート・ガバナンスは、当社のこのような企業活動を支え、機動性・効率性を図りつつも健全性や透明性のある経営を行っていくための仕組みであり、この観点から、当社はコーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めていきます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

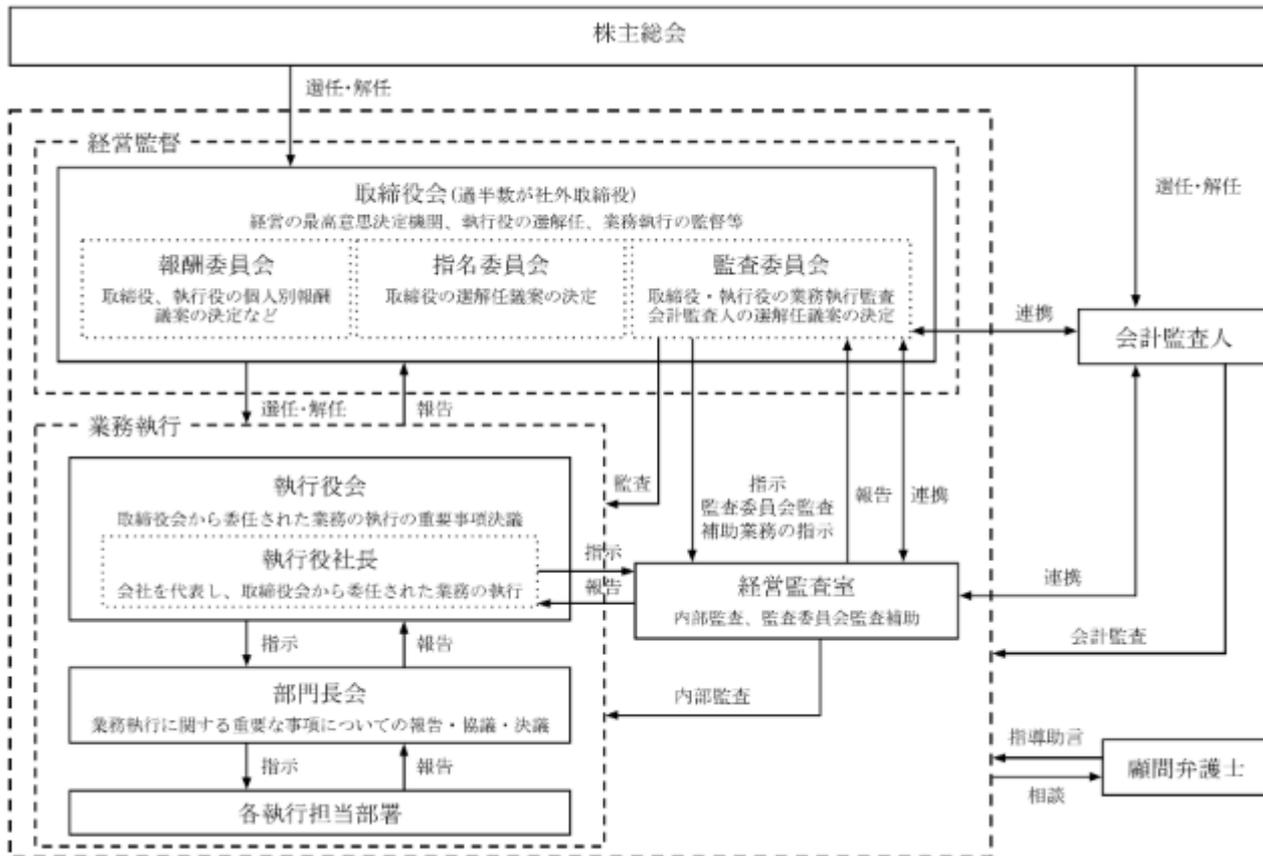
当社は、企業統治（コーポレート・ガバナンス）を、様々な利害関係者との関係における企業経営の基本的な枠組みのあり方であると理解しております。当社の利害関係者には、株主、顧客、従業員、取引先などがありますが、中でも株主の利益の極大化を図ることが当社の最も重要な責務であると考えております。当社のコーポレート・ガバナンスとは、こうした株主を中心とする利害関係者の利益の極大化を図るために会社としての意思決定及び業務の執行に関して、妥当性、適法性、ディスクロージャー内容の適正性についての仕組みを確立するための組織体制であると考えております。

かかる認識のもと、当社は「経営監督と業務執行の分離」がコーポレート・ガバナンスの効果的な実施に重要であると考え、2006年3月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、委員会等設置会社（現 指名委員会等設置会社）に移行しました。委員会等設置会社移行に伴い、「指名委員会」、「報酬委員会」、「監査委員会」の3委員会を設置しております。

本報告書提出日現在の取締役会は、取締役9名で構成され、うち6名は社外取締役であります。また、指名委員会はメンバー4名のうち3名が、報酬委員会はメンバー4名のうち3名が、監査委員会は全員が社外取締役で構成されております。指名委員会は、取締役の選任及び解任議案等を、報酬委員会は取締役及び執行役の個人別報酬議案を決定し、また、監査委員会は、取締役及び執行役の業務執行並びに取締役会における意思決定の監査を中心に行っております。

なお、当社は2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案し、この議案が承認可決された場合、取締役は10名で、うち7名は社外取締役となります。また、指名委員会はメンバー5名のうち4名が、報酬委員会はメンバー5名のうち4名が、監査委員会は4名全員が社外取締役となる予定です。

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>



a. 経営監督機能

(a) 取締役会

当社は指名委員会等設置会社であります。取締役会は経営の最高意思決定機関として、少なくとも年12回以上開催され、当社では会社法第416条に規定する専権事項を中心とした重要事項について決定します。本報告書提出日現在の取締役会は、9名の取締役によって構成されており、うち6名は社外取締役であります。なお、当社は2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」を提案し、これらの議案が承認可決された場合、取締役は10名で、うち7名は社外取締役となります。

社外取締役には弁護士1名及び公認会計士1名を含んでおります。当社では取締役会に次の委員会を設置しております。

・指名委員会

主に株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、本報告書提出日現在は、社外取締役3名を含む取締役4名により構成されております。

なお、2026年3月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の指名委員会においては、社外取締役4名を含む取締役5名となる予定です。

・監査委員会

取締役及び執行役の業務執行に関する妥当性、適法性、適正性についての監査、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、原則毎月1回開催されます。本報告書提出日現在は、弁護士1名及び公認会計士1名を含む社外取締役3名により構成されております。

なお、2026年3月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の監査委員会においては、弁護士1名及び公認会計士1名を含む社外取締役4名となる予定です。

・報酬委員会

取締役及び執行役の報酬に関する指針を策定の上、個人別の報酬を決定する機関であり、本報告書提出日現在は、社外取締役3名を含む取締役4名により構成されております。

なお、2026年3月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の報酬委員会においては、社外取締役4名を含む取締役5名となる予定です。

b. 業務執行機能

(a) 代表執行役、執行役

当社は、執行役の中から代表執行役2名を選任しております。代表執行役は、業務執行最高責任者として当社を代表し、取締役会の決議に基づき委任を受けた業務を執行します。また、代表執行役は、取締役会に対し、業務執行状況及び月次決算の状況について毎月1回報告及び説明する義務を負っております。執行役は代表執行役を補佐し、業務執行の推進責任及び監督責任を負っております。

(b) 執行役会

代表執行役及び執行役により構成され、取締役会の決議により委任を受けた業務執行の重要事項を決議いたします。

(c) 部門長会

部門長により構成され、業務執行の重要事項についての報告、協議及び決議を行っております。

企業統治に関するその他の事項

a. 提出会社の内部統制システムの整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

(a) 当社監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項（会社法施行規則第112条第1項第1号）

監査委員会が職務執行上、他の委員会の職務執行にかかる事項について調査をする必要が生じた場合には、当該委員会の委員長である取締役は、その調査に積極的に協力する義務を負うものとする。職務を補助すべき使用人に関しては、経営監査室の構成員を2名以上とし、その使用人が、監査委員会の職務の補助を行う。

(b) (a) の取締役及び使用人の当社執行役からの独立性に関する事項(第2号)

当社は、経営監査室に属する使用人の任命、人事異動、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項については、監査委員会の承認を得た上で決定する。

(c) 当社監査委員会の(a) の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項(第3号)

監査委員会が職務執行上、他の委員会の職務執行に係る事項について調査をする必要が生じるも、当該委員会の委員長である取締役の協力が不十分であると監査委員会が判断するときは、監査委員会は、適時にその旨取締役会で報告することにより、取締役全員の周知の下、協力を積極的に仰いでいくものとする。

当社は、執行役及び使用人に対して、監査委員会の職務を補助すべき使用人に関し、当該使用人が監査委員会の指揮命令に従う旨及び監査を行ううえで必要な情報の収集権限を有する旨を周知徹底する。

(d) 次に掲げる体制その他の当社監査委員会への報告に関する事項（第4号）

・当社取締役（監査委員である取締役を除く。）及び執行役並びに使用人が監査委員会に報告するための体制（第4号イ）

() 執行役社長は、監査委員会に対して、執行役会及び部門長会において、審議報告された案件について、報告を行うものとし、その他必要に応じて、適宜、監査委員らと意見交換の場を持つこととする。

() 執行役社長は、経営監査室が実施した内部監査の結果については、必ず、監査委員会へも報告する体制を確保する。

() 内部通報制度についての体制を整備し、これにより、取締役、執行役又は使用人等の職務遂行に関する不正行為、その他法令・定款違反をするおそれ、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発見を容易にし、その状況が監査委員会へも適切に報告される体制を構築する。

・当社子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査委員会に報告するための体制(第4号ロ)

- ()子会社の取締役及び使用人は、当社監査委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ()当社は、子会社に内部通報制度を整備させ、当該制度を通じた報告が子会社の関係機関のみならず、当社監査委員会及び当社のコンプライアンス統括部署にもなされる体制を確保することによる、子会社の取締役及び使用人等の職務執行に関する不正行為、その他法令・定款違反を犯すおそれ、又は当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発見を容易にし、その状況が当社監査委員会へも適切に報告される体制を構築する。
 - ()当社は、当社経営監査室が実施した子会社に関する内部監査の結果については、必ず、当社監査委員会へも報告する体制を確保する。
- (e) (d) の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制(第5号)
- 当社は、監査委員会への報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、この旨を執行役および使用人並びに子会社の取締役及び使用人等に周知徹底する。
- (f) 当社監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項(第6号)
- 監査委員がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

b. リスク管理体制の整備の状況

- (a) 当社執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に係る事項(会社法施行規則第112条第2項第1号)
- 当社は、社内規則に則り情報を保存及び管理し、社外への漏洩防止に必要な措置を講じる。
- (b) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制(第2号)
- ・当社は、リスク管理規程を定めるとともに、リスクの種類毎に担当責任者及びマニュアルに基づくリスク管理手順を定め、適切な管理体制を構築・運営させる。
 - ・経営監査室は、リスク管理体制の運用状況を毎年1回以上、確認し、執行役社長及び監査委員会に報告する。
 - ・新たなリスクが生じた場合、速やかに執行役社長が対応責任者となり、その対応を図る。
- (c) 当社執行役の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するための体制に関するその他の事項(第3号、第4号)
- ・当社は、執行役及び使用人が、企業活動のあらゆる場面において関係法令や定款を厳格に遵守し、高い倫理観と道徳観に基づく社会的良識に従い行動することができるよう「コンプライアンスガイドライン」を定め、これに従った運用を行い、コンプライアンス委員会を設置し、その推進を図る。
 - ・当社は、内部通報制度を設置する。
 - ・当社は、通常業務に関する重要事項について、執行役会及び部門長会で審議し、その内容を監査委員会に定期的に報告する。
 - ・当社は、職務権限規程を策定し、効率的な職務の執行を図る。
 - ・経営監査室による内部監査を実施し、執行役社長及び監査委員会に対して報告する。
- (d) 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社及び当社の子会社から成る企業集団(以下、当社グループという)における業務の適正を確保するための体制(第5号)
- ・当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者(以下、i()、及びにおいて「取締役等」という。)の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制(第5号イ)
 - ()当社は、「子会社管理規程」に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社に対して、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - ()当社は、子会社がその経営成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、必要に応じ、子会社の取締役等又は使用人に、当社の取締役会に出席することを求める。

・当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（第5号ロ）

() 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、同規程において子会社に対しリスク管理を行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

() 経営監査室は、子会社のリスク管理体制の運用状況を定期的に確認し、代表執行役及び監査委員会に報告する。

・当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(第5号ハ)

() 当社は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の効率的な運営に資するため、「子会社管理規程」を策定する。

() 子会社は、職務権限規程を策定し、効率的な職務の執行を図る。

・当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(第5号ニ)

() 当社は、子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置する体制を構築させる。

() 当社は、子会社に、子会社監査役が内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役等及び使用人の職務執行を監査する体制を構築させる。

() 子会社を取締役会設置会社とし、当社の役員が取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とする。

() 当社は、子会社に内部通報制度を設置させる。

c．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

d．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役、執行役及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者はその業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為等に起因する場合など、一定の免責事由を設けております。

e．取締役の定数及び資格制限

当社の取締役は、10名以内を置き、うち2名以上は社外取締役とする旨定款に定めております。

f．取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議については、株主総会において選任し、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 取締役の責任免除

当社は、有能な社外取締役の人材確保のため、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって社外取締役（社外取締役であったものを含む）の同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

(c) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

h. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、反社会的勢力との関係を一切排除するため、「コンプライアンスマニュアル」及び「ビジネス・コンダクト・ガイドライン」を制定し、「いかなる場合においても、そうした勢力や団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わりを持たず、不当な介入を許すことなく、断固として排除する」旨、基本姿勢として定めております。

社内体制といたしまして、対応統括部署及び責任者を定め、普段より所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関との連携を図るとともに、講習会の受講等を通じて情報の収集に努めております。また、反社会的勢力対応マニュアルには、暴力的な行為や不当な要求があった場合の対応を定めており、これらは、全従業員向けに年1回以上実施されるコンプライアンス講習の中で、反社会的勢力対応に関する講習を実施して徹底を図るなど、会社全体として反社会的勢力に対する適切な対処に取り組んでおります。

i. 当事業年度における提出会社の取締役会、指名委員会及び報酬委員会の活動状況

(a) 取締役会の開催状況

毎月1回開催し、当事業年度においては15回開催しました。出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席回数(出席率)
取締役会長代表執行役	鈴木 雅哉	15/15(100%)
取締役代表執行役社長	田村 咲耶	15/15(100%)
社外取締役	岸田 雅裕	15/15(100%)
社外取締役	伊勢 智子	15/15(100%)
社外取締役	鷺谷 万里	15/15(100%)
社外取締役	三浦 洋	15/15(100%)
取締役	Barry Greenhouse (バリー・グリーンハウス)	15/15(100%)
社外取締役	中島 潔	15/15(100%)
社外取締役	Peter Kenevan (ピーター・ケネバン)	11/11(100%)

(注) 1. 2025年3月25日開催の第25期定時株主総会において取締役に就任したPeter Kenevan氏は、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. なお、当社は2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」を提案する予定です。この議案が承認可決された場合、取締役は10名で、うち7名は社外取締役となります。

具体的な検討内容として、主に以下の事項について、決議、報告及び審議を行いました。

- ・ 当社及び子会社の現状、業績
- ・ 執行役選任
- ・ 予算、決算
- ・ 物流施設等への投資
- ・ 取締役会実効性評価
- ・ 重要な規程改定

(b) 指名委員会の開催状況

当事業年度においては4回開催しました。出席状況は次のとおりです。

	地位	氏名	出席回数(出席率)
委員長	社外取締役	岸田 雅裕	4/4(100%)
委員	社外取締役	伊勢 智子	4/4(100%)
委員	取締役	Barry Greenhouse (バリー・グリーンハウス)	4/4(100%)
委員	社外取締役	中島 潔	3/3(100%)

(注) 1. 2025年3月25日開催の取締役会において委員構成を変更しております。中島 潔氏は、変更後に開催された指名委員会の出席状況を記載しております。

2. なお、2026年3月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の指名委員会においては、社外取締役4名を含む取締役5名となる予定です。

具体的な検討内容として、主に以下の事項について、決議、報告及び審議を行いました。

- ・ 取締役候補者の選任について

(c) 報酬委員会の開催状況

当事業年度においては4回開催しました。出席状況は次のとおりです。

	地位	氏名	出席回数(出席率)
委員長	社外取締役	鷺谷 万里	4/4(100%)
委員	社外取締役	岸田 雅裕	4/4(100%)
委員	取締役会長代表執行役	鈴木 雅哉	4/4(100%)
委員	社外取締役	中島 潔	2/2(100%)

(注) 1. 2025年3月25日開催の取締役会において選任され就任した中島 潔氏は、就任後に開催された報酬委員会の出席状況を記載しております。

2. なお、2026年3月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の報酬委員会においては、社外取締役4名を含む取締役5名となる予定です。

具体的な検討内容として、主に以下の事項について、決議、報告及び審議を行いました。

- ・ 取締役及び執行役の個別報酬額について

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 本報告書提出時点の役員の状況は以下のとおりであります。

男性12名 女性3名（役員のうち女性の比率20.0%）

(a) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 代表執行役	鈴木 雅哉	1975年7月24日生	1998年4月 住友商事株式会社 入社 2000年11月 当社出向 システムチーム課長 2006年3月 住友商事株式会社 新素材・特殊 鋼貿易部 2006年5月 楽天株式会社（現 楽天グループ 株式会社）第二EC事業本部 2006年11月 同社 ブックメディア事業部 マー ケティングチーム長 2007年4月 当社 マーケティング部長 2008年3月 当社 執行役マーケティング部長 2011年8月 株式会社K-engine 取締役 2012年3月 当社 取締役代表執行役社長 2013年1月 NAVIMRO Co.,Ltd. 理事（現任） 2016年8月 PT Sumisho E-Commerce Indonesia（現 PT MONOTARO INDONESIA）取締役（現任） 2018年2月 卓易隆電子商務(上海)有限公司 董事長 2018年7月 株式会社スマレジ 社外取締役 2020年2月 W.W.Grainger, Inc. オンライン ビジネス担当マネージングディレ クター（現任） 2020年11月 IB MONOTARO PRIVATE LIMITED 取 締役（現任） 2022年8月 株式会社アルダグラム 取締役 （現任） 2024年1月 当社 取締役代表執行役会長 2025年3月 当社 取締役会長代表執行役（現 任）	(注) 4	1,265,847
取締役 代表執行役社長	田村 咲耶	1982年8月5日生	2007年4月 株式会社ボストン・コンサルティ ング・グループ 入社 2010年4月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社 入社 2020年3月 当社 入社 2021年4月 当社 サプライチェーンマネジメ ント部門長 2022年3月 当社 執行役サプライチェーンマ ネジメント部門長 2023年3月 当社 常務執行役サプライチェー ンマネジメント部門長 2023年6月 当社 常務執行役サプライチェー ンマネジメント部門長兼BPM推進 室長 2024年1月 当社 代表執行役社長 2024年3月 当社 取締役代表執行役社長（現 任） 2025年5月 MONO1X TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITED（現 MONOTARO TECHNOLOGIES INDIA PRIVATE LIMITED）取締役（現任） 2025年10月 物太郎（上海）貿易有限公司 董 事（現任） 2025年11月 株式会社アルダグラム 取締役 （現任） 2025年11月 新三光マスク株式会社 取締役 （現任）	(注) 4	32,389

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	岸田 雅裕	1961年3月30日生	1983年4月 株式会社パルコ入社 1992年5月 株式会社日本総合研究所 入社 1996年7月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社(現 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社)入社 2002年10月 株式会社ローランド・ベルガー入社 パートナー 2006年9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社(現 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社) パートナー 2012年3月 当社取締役(現任) 2013年4月 A.T.カーニー株式会社 パートナー 2014年1月 同社 代表取締役 2018年1月 A.T.Kearney Ltd. ボードメンバー 2021年1月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インコーポレーテッド 日本における代表者 2023年7月 合同会社INTEGRITY 代表社員(現任)	(注) 4	
取締役	伊勢 智子	1978年6月18日生	2004年10月 弁護士登録 TMI総合法律事務所 入所 2014年8月 Pillsbury Winthrop Shaw Pittman LLP 入所 2015年6月 TMI総合法律事務所 復帰 2019年1月 同事務所 カウンセル 2020年3月 当社 取締役(現任) 2021年11月 TMI総合法律事務所 大阪オフィス カウンセル 2022年1月 TMI総合法律事務所 大阪オフィス パートナー 2022年9月 株式会社キリン堂ホールディングス 社外監査役(現任) 2026年1月 TMI総合法律事務所 パートナー(現任)	(注) 4 (注) 5	
取締役	鷲谷 万里	1962年11月16日生	1985年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2002年7月 同社 理事 2005年7月 同社 執行役員 2014年7月 SAPジャパン株式会社 常務執行役員 2016年1月 株式会社セールスフォース・ドットコム 常務執行役員 2019年6月 みずほリース株式会社 社外取締役(現任) 国際紙バルブ商事株式会社(現 KPPグループホールディングス株式会社) 社外取締役 2020年3月 当社 取締役(現任) 2021年6月 JBCCホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2022年6月 三菱商事株式会社 社外取締役(現任) 2025年6月 三菱UFJ信託銀行 社外取締役(現任)	(注) 4 (注) 6	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	三浦 洋	1959年4月16日生	1985年4月 英和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 1989年8月 公認会計士 登録 1992年2月 アーサーアンダーセン ニューヨーク事務所 赴任 2006年6月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員 2009年7月 KPMG ロンドン事務所 赴任（EMA 欧州GJP統括） 2013年10月 有限責任あずさ監査法人 専務理事 2019年7月 同監査法人 専務役員 2021年6月 株式会社丸和運輸機関（現 AZ-COM丸和ホールディングス株式会社） 社外監査役 2021年7月 公認会計士三浦洋国際マネジメント事務所 所長（現任） 2021年11月 オリックス不動産投資法人 執行役員 2022年3月 当社 取締役（現任） 2022年6月 トヨタ紡織株式会社 社外監査役（現任） 2024年6月 オムロン株式会社 社外監査役（現任）	(注) 4	
取締役	中島 潔	1955年3月13日生	1981年4月 株式会社マクニカ 入社 1991年5月 同社 取締役コンポーネント第1事業部長 1999年4月 同社 取締役ネットワーク事業部長 2003年6月 同社 常務取締役 2004年3月 マクニカネットワークス株式会社 代表取締役社長 2005年4月 株式会社マクニカ 取締役副社長 株式会社アルティマ（現 株式会社マクニカ アルティマカンパニー） 代表取締役社長 2008年6月 株式会社マクニカ 代表取締役社長 2015年4月 マクニカ・富士エレホールディングス株式会社（現マクニカホールディングス株式会社） 代表取締役社長 2019年6月 株式会社マクニカ 代表取締役会長 マクニカ・富士エレホールディングス株式会社（現マクニカホールディングス株式会社） 代表取締役会長 2021年6月 株式会社マクニカ取締役会長 マクニカ・富士エレホールディングス株式会社（現マクニカホールディングス株式会社） 取締役会長 2024年3月 当社 取締役（現任） 2025年6月 マクニカホールディングス株式会社 特別相談役（現任） 株式会社マクニカ 特別相談役（現任）	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	Peter Kenevan (ピーター・ケネバン)	1964年6月28日生	1995年6月 カリフォルニア州弁護士登録 1995年9月 McKinsey & Company, Inc.入社 2000年6月 同社東京オフィス パートナー 2012年6月 同社東京オフィス シニアパート ナー 2021年4月 PayPal Pte.Ltd.日本事業統括責 任者、VP 2022年6月 ローム株式会社 社外取締役 2025年3月 当社 取締役(現任) 2025年8月 ローム株式会社 取締役 上席執行 役員 財務、サステナビリティ担 当(現任)	(注)4	
取締役	Barry Greenhouse (バリー・グリーンハウス)	1973年10月5日生	1996年7月 Heinz Pet Products 入社 1997年7月 McMaster-Carr Supply Company 入社 2000年1月 Webvan 入社 2001年1月 McMaster-Carr Supply Company 入社 2004年9月 W.W.Grainger, Inc. 入社 2005年12月 同社 ディレクター 2012年8月 同社 シニアディレクター 2013年9月 同社 バイス・プレジデント 2017年9月 同社 シニア・バイス・プレジデ ント, グローバルサプライチェー ン 2019年11月 同社 シニア・バイス・プレジデ ント, グローバルサプライチェー ン & カスタマーエクスペリエ ンス 2020年3月 当社 取締役(現任) 2023年9月 W.W.Grainger, Inc. シニア・バイ ス・プレジデント, マーチャンダ イジング & サプライヤマネジメ ント(現任)	(注)4	
計					1,298,237

- (注) 1. 当社は会社法第2条第12号に定める指名委員会等設置会社であります。
2. 岸田 雅裕、伊勢 智子、鷺谷 万里、三浦 洋、中島 潔、Peter Kenevan (ピーター・ケネバン) は社外取締
役であります。
3. 当社の委員会体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 岸田 雅裕
委員 伊勢 智子、中島 潔、Barry Greenhouse (バリー・グリーンハウス)
- 報酬委員会 委員長 鷺谷 万里
委員 鈴木 雅哉、岸田 雅裕、中島 潔
- 監査委員会 委員長 伊勢 智子
委員 三浦 洋、Peter Kenevan (ピーター・ケネバン)
4. 任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までで
あります。
5. 取締役 伊勢 智子の戸籍上の氏名は、田中 智子であります。
6. 取締役 鷺谷 万里の戸籍上の氏名は、板谷 万里であります。

(b) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 代表執行役	鈴木 雅哉	1975年7月24日生	「a. 取締役の状況」に記載しております。	(注)	1,265,847
取締役 代表執行役社長	田村 咲耶	1982年8月5日生	「a. 取締役の状況」に記載しております。	(注)	32,389
執行役副社長	甲田 哲也	1974年9月18日生	2000年4月 司法研修所 入所(54期) 2001年10月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2008年11月 米国ニューヨーク州司法試験合格 2009年4月 A.T.カーニー株式会社 入社 2014年1月 当社 管理部部長 2014年3月 NAVIMRO Co.,Ltd. 理事(現任) 当社 執行役管理部長 2014年6月 当社 執行役管理部門長 2016年8月 PT Sumisho E-Commerce Indonesia(現 PT MONOTARO INDONESIA) 取締役 2018年3月 当社 常務執行役管理部門長 卓易隆電子商務(上海)有限公司 董事 2019年4月 PT MONOTARO INDONESIA コミサリス 2022年4月 当社 常務執行役経営管理部門長 2023年3月 当社 専務執行役経営管理部門長 2023年11月 IB MONOTARO PRIVATE LIMITED 取締役 2024年3月 当社 執行役副社長経営管理部門長 2025年1月 当社 執行役副社長 2025年10月 物太郎(上海)貿易有限公司 董事 2025年11月 新三光マスク株式会社 取締役	(注)	32,452
専務執行役	田浦 秀俊	1983年2月5日生	2009年4月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ 入社 2018年3月 当社 入社 2018年6月 当社 海外事業部門長 2019年1月 卓易隆電子商務(上海)有限公司 董事 2019年3月 NAVIMRO Co., Ltd. 理事(現任) 当社 執行役海外事業部門長 2019年4月 PT MONOTARO INDONESIA 取締役(現任) 2021年2月 IB MONOTARO PRIVATE LIMITED 取締役 2021年5月 当社 執行役 PT MONOTARO INDONESIA 社長(現任) 2023年3月 当社 常務執行役 2023年12月 IB MONOTARO PRIVATE LIMITED 取締役 兼 CEO(現任) 2025年3月 当社 専務執行役(現任)	(注)	1,690

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務執行役	普川 泰如	1978年4月3日生	2001年4月 エー・アンド・アイシステム株式会社(現 株式会社ラック) 入社 2009年9月 オイシックス・ラ・大地株式会社 入社 2019年10月 当社 入社 2021年1月 当社 ECシステムエンジニアリング部門長 2022年3月 当社 執行役ECシステムエンジニアリング部門長 2025年3月 当社 常務執行役ECシステムエンジニアリング部門長 2025年5月 MONO1X TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITED(現 MONOTARO TECHNOLOGIES INDIA PRIVATE LIMITED) 取締役(現任) 2025年7月 当社 常務執行役(現任)	(注)	11,093
執行役 物流部門長	北下 浩市	1974年1月11日生	1998年4月 株式会社三和総合研究所(現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社) 入社 2008年7月 アマゾンジャパン株式会社(現 アマゾンジャパン合同会社) 入社 2018年8月 当社 入社 2018年10月 当社 物流部門尼崎ディストリビューションセンター長 2022年1月 当社 物流部門猪名川ディストリビューションセンター長 2024年2月 当社 物流部門長 2024年3月 当社 執行役物流部門長(現任)	(注)	6,448
執行役 経営管理部門長	勇木 洋平	1988年1月20日生	2010年4月 株式会社ダイヘン入社 2019年6月 米国公認会計士(ワシントン州)登録 2021年3月 当社 入社 2023年11月 当社 経営監査室長 2025年1月 当社 経営管理部門長 2025年3月 当社 執行役経営管理部門長(現任) 2025年5月 NAVIMRO Co., Ltd. 監事(現任) 2025年5月 MONO1X TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITED(現 MONOTARO TECHNOLOGIES INDIA PRIVATE LIMITED) 取締役(現任) 2025年6月 PT MONOTARO INDONESIA コミサリス(現任) 2025年10月 物太郎(上海)貿易有限公司 監事(現任) 2025年11月 新三光マスク株式会社 監査役(現任)	(注)	1,923
執行役 データサイエンス部門長	張 信鵬	1982年7月6日生	2012年1月 独立行政法人情報通信研究機構(現 国立研究開発法人情報通信研究機構) 研究員 2013年2月 京都大学大学院情報学科研究科研究員 2016年4月 当社 入社 2024年10月 当社 データサイエンス部門長 2025年3月 当社 執行役データサイエンス部門長(現任)	(注)	2,179
計					1,354,023

(注) 任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

b. 当社は2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案する予定です。この議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については当該定時株主総会の直後に開催が予定されております取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性14名、女性3名（役員のうち女性の比率17.6%）

(a) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 代表執行役	鈴木 雅哉	1975年7月24日生	1998年4月 住友商事株式会社 入社 2000年11月 当社出向 システムチーム課長 2006年3月 住友商事株式会社 新素材・特殊鋼貿易部 2006年5月 楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社） 第二EC事業本部 2006年11月 同社 ブックメディア事業部 マーケティングチーム長 2007年4月 当社 マーケティング部長 2008年3月 当社 執行役マーケティング部長 2011年8月 株式会社K-engine 取締役 2012年3月 当社 取締役代表執行役社長 2013年1月 NAVIMRO Co.,Ltd. 理事（現任） 2016年8月 PT Sumisho E-Commerce Indonesia（現 PT MONOTARO INDONESIA）取締役（現任） 2018年2月 卓易隆電子商務(上海)有限公司 董事長 2018年7月 株式会社スマレジ 社外取締役 2020年2月 W.W.Grainger, Inc. オンラインビジネス担当マネージングディレクター（現任） 2020年11月 IB MONOTARO PRIVATE LIMITED 取締役（現任） 2022年8月 株式会社アルダグラム 取締役（現任） 2024年1月 当社 取締役代表執行役会長 2025年3月 当社 取締役会長代表執行役（現任）	(注) 4	1,265,847
取締役 代表執行役社長	田村 咲耶	1982年8月5日生	2007年4月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ 入社 2010年4月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社 入社 2020年3月 当社 入社 2021年4月 当社 サプライチェーンマネジメント部門長 2022年3月 当社 執行役サプライチェーンマネジメント部門長 2023年3月 当社 常務執行役サプライチェーンマネジメント部門長 2023年6月 当社 常務執行役サプライチェーンマネジメント部門長兼BPM推進室長 2024年1月 当社 代表執行役社長 2024年3月 当社 取締役代表執行役社長（現任） 2025年5月 MONO1X TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITED（現 MONOTARO TECHNOLOGIES INDIA PRIVATE LIMITED）取締役（現任） 2025年10月 物太郎（上海）貿易有限公司 董事（現任） 2025年11月 株式会社アルダグラム 取締役（現任） 2025年11月 新三光マスク株式会社 取締役（現任）	(注) 4	32,389

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	岸田 雅裕	1961年3月30日生	1983年4月 株式会社パルコ 入社 1992年5月 株式会社日本総合研究所 入社 1996年7月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社(現 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社) 入社 2002年10月 株式会社ローランド・ベルガー入社 パートナー 2006年9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社(現 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社) パートナー 2012年3月 当社 取締役(現任) 2013年4月 A.T.カーニー株式会社 パートナー 2014年1月 同社 代表取締役 2018年1月 A.T.Kearney Ltd. ボードメンバー 2021年1月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インコーポレーテッド 日本における代表者 2023年7月 合同会社INTEGRITY 代表社員(現任)	(注)4	
取締役	伊勢 智子	1978年6月18日生	2004年10月 弁護士登録 TMI総合法律事務所 入所 2014年8月 Pillsbury Winthrop Shaw Pittman LLP 入所 2015年6月 TMI総合法律事務所 復帰 2019年1月 同事務所 カウンセル 2020年3月 当社 取締役(現任) 2021年11月 TMI総合法律事務所 大阪オフィス カウンセル 2022年1月 TMI総合法律事務所 大阪オフィス パートナー 2022年9月 株式会社キリン堂ホールディングス 社外監査役(現任) 2026年1月 TMI総合法律事務所 パートナー(現任)	(注)4 (注)5	
取締役	三浦 洋	1959年4月16日生	1985年4月 英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 1989年8月 公認会計士 登録 1992年2月 アーサーアンダーセン ニューヨーク事務所 赴任 2006年6月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員 2009年7月 KPMG ロンドン事務所 赴任(EMA 欧州GJP統括) 2013年10月 有限責任あずさ監査法人 専務理事 2019年7月 同監査法人 専務役員 2021年6月 株式会社丸和運輸機関(現 AZ-COM丸和ホールディングス株式会社) 社外監査役 2021年7月 公認会計士三浦洋国際マネジメント事務所 所長(現任) 2021年11月 オリックス不動産投資法人 執行役員 2022年3月 当社 取締役(現任) 2022年6月 トヨタ紡織株式会社 社外監査役(現任) 2024年6月 オムロン株式会社 社外監査役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中島 潔	1955年3月13日生	1981年4月 株式会社マクニカ 入社 1991年5月 同社 取締役コンポーネント第1 事業部長 1999年4月 同社 取締役ネットワーク事業部 長 2003年6月 同社 常務取締役 2004年3月 マクニカネットワークス株式会社 代表取締役社長 2005年4月 株式会社マクニカ 取締役副社長 株式会社アルティマ(現 株式会 社マクニカ アルティマ カンパ ニー) 代表取締役社長 2008年6月 株式会社マクニカ 代表取締役社 長 2015年4月 マクニカ・富士エレホールディン グス株式会社(現マクニカホール ディングス株式会社) 代表取締 役社長 2019年6月 株式会社マクニカ 代表取締役会 長 マクニカ・富士エレホールディン グス株式会社(現マクニカホール ディングス株式会社) 代表取締 役会長 2021年6月 株式会社マクニカ取締役会長 マクニカ・富士エレホールディン グス株式会社(現マクニカホール ディングス株式会社) 取締役会 長 2024年3月 当社 取締役(現任) 2025年6月 マクニカホールディングス株式会 社 特別相談役(現任) 株式会社マクニカ 特別相談役 (現任)	(注)4	
取締役	Peter Kenevan (ピーター・ ケネバン)	1964年6月28日生	1995年6月 カリフォルニア州弁護士登録 1995年9月 McKinsey & Company, Inc.入社 2000年6月 同社 東京オフィス パートナー 2012年6月 同社 東京オフィス シニアパート ナー 2021年4月 PayPal Pte.Ltd.日本事業統括責 任者、VP 2022年6月 ローム株式会社 社外取締役 2025年3月 当社 取締役(現任) 2025年8月 ローム株式会社 取締役 上席執行 役員 財務、サステナビリティ担 当(現任)	(注)4	
取締役	小川 恭範	1962年4月11日生	1988年4月 セイコーエプソン株式会社 入社 2017年4月 同社 ビジュアルプロダクツ事業 部長 2017年6月 同社 執行役員 2018年6月 同社 取締役 執行役員 2018年10月 同社 技術開発本部長 2019年6月 同社 取締役 常務執行役員 ウエアラブル・産業プロダクツ事 業セグメント担当 2020年4月 同社 代表取締役社長 2025年4月 同社 取締役会長(現任) 2026年3月 当社 取締役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大村 佳也子	1960年11月1日生	1986年4月 株式会社神戸製鋼所 入社 2001年10月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 2009年1月 同社 クラウドコンピューティ ング事業 企画担当部長 2013年1月 同社 金融事業部 企画部長 2014年4月 オービー工業株式会社 代表取締 役 副社長 2017年4月 同社 代表取締役 社長 2025年4月 マブチオービーギアシステム株式 会社 顧問 2026年3月 当社 取締役 (現任)	(注) 4 (注) 6	
取締役	Abe Thomas (エイブ・トー マス)	1982年11月11日生	2004年7月 メリルリンチ (Merrill Lynch) 入社 2008年1月 同社 アシスタント・バイス・プ レジデント (AVP) に昇進 2010年7月 A.T. カーニー (A.T. Kearney) 入社 2015年1月 同社 プリンシパル 2015年7月 W.W. グレンジャー (W.W. Grainger, Inc.) 入社 2019年9月 同社 バイス・プレジデント (マーチャンダイジング担当) 2022年8月 同社 バイス・プレジデント (マーケティング担当) 2023年9月 同社 グループ・バイス・プレジ デント カスタマー戦略、セール スオペレーション&イネーブルメ ント、マーケティング&プライシ ング (現任) 2026年3月 当社 取締役 (現任)	(注) 4	
計					1,298,237

- (注) 1. 当社は会社法第2条第12号に定める指名委員会等設置会社であります。
2. 岸田 雅裕、伊勢 智子、三浦 洋、中島 潔、Peter Kenevan (ピーター・ケネバン)、小川 恭範、大村 佳也子は社外取締役であります。
3. 当社の委員会体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 中島 潔
委員 岸田 雅裕、伊勢 智子、大村 佳也子、Abe Thomas (エイブ・トーマス)
- 報酬委員会 委員長 岸田 雅裕
委員 鈴木 雅哉、中島 潔、Peter Kenevan (ピーター・ケネバン)、小川 恭範
- 監査委員会 委員長 伊勢 智子
委員 三浦 洋、大村 佳也子、小川 恭範
4. 任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役 伊勢 智子の戸籍上の氏名は、田中 智子であります。
6. 取締役 大村 佳也子の戸籍上の氏名は、宮澤 佳也子であります。

(b) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 代表執行役	鈴木 雅哉	1975年7月24日生	「a. 取締役の状況」に記載しております。	(注)	1,265,847
取締役 代表執行役社長	田村 咲耶	1982年8月5日生	「a. 取締役の状況」に記載しております。	(注)	32,389
専務執行役	田浦 秀俊	1983年2月5日生	2009年4月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ 入社 2018年3月 当社 入社 2018年6月 当社 海外事業部門長 2019年1月 卓易隆電子商務(上海)有限公司 董事 2019年3月 NAVIMRO Co., Ltd. 理事(現任) 当社 執行役海外事業部門長 2019年4月 PT MONOTARO INDONESIA 取締役(現任) 2021年2月 IB MONOTARO PRIVATE LIMITED 取締役 2021年5月 当社 執行役 PT MONOTARO INDONESIA 社長(現任) 2023年3月 当社 常務執行役 2023年12月 IB MONOTARO PRIVATE LIMITED 取締役 兼 CEO(現任) 2025年3月 当社 専務執行役(現任)	(注)	1,690
常務執行役	普川 泰如	1978年4月3日生	2001年4月 エー・アンド・アイシステム株式会社(現 株式会社ラック) 入社 2009年9月 オイシックス・ラ・大地株式会社 入社 2019年10月 当社 入社 2021年1月 当社 ECシステムエンジニアリング部門長 2022年3月 当社 執行役ECシステムエンジニアリング部門長 2025年3月 当社 常務執行役ECシステムエンジニアリング部門長 2025年5月 MONO1X TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITED(現 MONOTARO TECHNOLOGIES INDIA PRIVATE LIMITED) 取締役(現任) 2025年7月 当社 常務執行役(現任)	(注)	11,093
執行役 経営管理部門長	勇木 洋平	1988年1月20日生	2010年4月 株式会社ダイヘン入社 2019年6月 米国公認会計士(ワシントン州) 登録 2021年3月 当社 入社 2023年11月 当社 経営監査室長 2025年1月 当社 経営管理部門長 2025年3月 当社 執行役経営管理部門長(現任) NAVIMRO Co., Ltd. 監事(現任) 2025年5月 MONO1X TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITED(現 MONOTARO TECHNOLOGIES INDIA PRIVATE LIMITED) 取締役(現任) 2025年6月 PT MONOTARO INDONESIA コミサリス(現任) 2025年10月 物太郎(上海)貿易有限公司 監事(現任) 2025年11月 新三光マスク株式会社 監査役(現任)	(注)	1,923

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役 データサイエンス部門長	張 信鵬	1982年7月6日生	2012年1月 独立行政法人情報通信研究機構 (現 国立研究開発法人情報通信 研究機構) 研究員 2013年2月 京都大学大学院情報学科研究科研 究員 2016年4月 当社 入社 2024年10月 当社 データサイエンス部門長 2025年3月 当社 執行役データサイエンス部 門長(現任)	(注)	2,179
執行役 商品開発部門長	高橋 宏昌	1969年8月4日生	1993年4月 杉本商事株式会社 入社 2005年2月 当社 入社 2021年5月 当社 商品開発部門長 2025年10月 物太郎(上海)貿易有限公司 董 事(現任) 2025年11月 新三光マスク株式会社 代表取締 役社長(現任) 2026年3月 当社 執行役商品開発部門長(現 任)	(注)	121,246
執行役 マーケティング部門長	折戸 光太郎	1979年4月28日生	2006年4月 株式会社オウケイウエイヴ 入社 2010年8月 株式会社カカコム 入社 2022年9月 当社 入社 2024年11月 当社 マーケティング部門長 2026年3月 当社 執行役マーケティング部門 長(現任)	(注)	701
執行役 サプライチェーンマネジ メント部門長	花原 通人	1977年5月26日生	2000年4月 株式会社菱食 入社 2007年4月 Accenture株式会社 入社 2010年5月 アマゾンジャパン株式会社(現 アマゾンジャパン合同会社) 入社 2024年2月 当社 入社 2025年3月 当社 サプライチェーンマネジメ ント部門長 2026年3月 当社 執行役サプライチェーンマ ネジメント部門長兼物流企画部門 長(現任)	(注)	1,740
計					1,477,711

(注) 任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

社外役員の状況

本報告書提出時点の社外取締役は6名であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準として東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準を参考にしつつ、当社独自の基準を定めており、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役岸田雅裕氏は、経営コンサルタントとして、企業経営やマーケティング施策に関して専門的な知識と豊富な経験を有しております。当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役伊勢智子氏は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しております。当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役鷲谷万里氏は、複数のIT関連企業の経営を通じて得られた幅広い見識と豊富な経験を有しております。当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役三浦洋氏は、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を有しております。当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役中島潔氏は、経営者として幅広い見識と豊富な経験を有しております。当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役Peter Kenevan（ピーター・ケネバン）氏は、経営コンサルタント及び事業会社の日本事業責任者として企業経営やファイナンス等に関して専門的な知識と豊富な経験を有しております。当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案し、これらの議案が承認可決された場合、社外取締役は7名となります。

社外取締役大村佳也子氏は、ITに関する高度な知見及び経営者としての幅広い見識と豊富な経験を有しております。当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役小川恭範氏は、経営者として幅広い見識と豊富な経験を有しております。当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役に対して、その経歴から培われた豊富な知識・経験と幅広い見識に基づき当社の経営の監督と助言を行うことを期待しております。当社における社外取締役の機能としては、監査委員会、報酬委員会及び指名委員会での各々の機能であり、具体的には、執行部門の業務が適法かつ効率的に運営されるように監査すること、取締役、執行役の固定報酬及び執行役の業績による報酬を決定すること、並びに取締役候補を選任すること等であります。また、重要な役割としては、取締役会において、その独立した立場から、企業価値向上に向けての積極的な審議・決議を行うことにあります。現時点で当社取締役会の過半数が社外取締役で占められていることから、執行側の提案については常に社内の論理だけではなく視点での判断が求められております。

当社の監査委員会は、経営監査室・会計監査人と連携して活動を行っております。監査委員会は、会計監査人と年に複数回の会合を持ち会計監査人の監査方針や監査計画について詳細な説明や、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための説明等を聞くとともに、監査委員会からも重点監査項目について要望を伝える等積極的に意見・情報交換を行い、適正で厳格な会計監査が実施できるよう努めております。監査委員会は、会計監査人の監査の方法及び結果に関する詳細な監査報告を受け、会計監査人の監査の実施状況の把握に努めております。監査委員会は、経営監査室からの報告等に基づいて把握した事実と照合することもあわせ、会計監査人監査、内部監査、内部統制評価の各々の相当性の判断を総合的に行っております。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

a. 監査委員会監査の組織、人員及び手続

監査委員会は、当有価証券報告書提出日現在3名の社外取締役によって構成されております。

なお、2026年3月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の監査委員会においては、弁護士1名及び公認会計士1名を含む社外取締役4名となる予定です。

監査委員会は、会計監査人から報告及び説明を受け財務諸表等の適正性及び会計監査の妥当性を検証し、内部統制を監査し、経営監査室と連携の上、業務及び財産の状況をチェックしております。

監査委員である取締役三浦洋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査委員及び監査委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査委員会を19回開催しており、個々の監査委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
伊勢 智子	19回	19回(100%)
三浦 洋	19回	19回(100%)
Peter Kenevan (ピーター・ケネバン)	13回	13回(100%)
中島 潔	6回	6回(100%)

(注)1. 2025年3月25日開催の第25期定時株主総会において取締役就任したPeter Kenevan(ピーター・ケネバン)氏は、就任後に開催された監査委員会の出席状況を記載しております。

(注)2. 2025年3月25日開催の取締役会において委員構成を変更しております。中島潔氏は、変更前に開催された監査委員会の出席状況を記載しております。

当事業年度の監査委員会は、(1)内部統制システム(リスク管理体制、ガバナンス体制)の整備・運用状況、(2)海外子会社管理の状況、(3)事業計画の進捗確認、投資案件の状況確認、(4)利益相反取引への監視、(5)コンプライアンス、(6)会計監査人の評価等を主な重点監査項目として取り組みました。

また、すべての監査委員は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を把握するとともに、議事運営、決議内容等を監査し、競業取引・利益相反取引を監視するとともに、必要に応じて意見表明を行っております。

内部監査の状況

経営監査室内部監査チームは、内部統制システムが適切に機能しているか、不正が行われていないか、改善すべき事項はないかなどを独立した立場から検証する職務を負っており、各部門に対して定期的に業務監査を実施しております。監査を通して顕在化した問題点は被監査部門に対して改善勧告を行い、その後、監査委員会及び代表執行役に報告を行っております。なお、経営監査室は内部監査体制や監査範囲などに関し、監査委員会と緊密に連携して活動しております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を経営監査室内部統制評価チームで実施しております。加えて、経営監査室長は、会計監査人との四半期ごとの定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しております。

内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関わる要員の数は、7名です。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

15年間

- c. 業務を執行した公認会計士
上田 美穂 (継続監査年数 6年)
高井 大基 (継続監査年数 3年)

- d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他22名であります。

- e. 監査法人の選定方針と理由
当社は、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制、監査実績、監査報酬等を総合的に勘案し、且つ、当社の事業内容に適した効率的かつ効果的な監査業務を期待できることを監査法人の選定方針としております。

- f. 監査委員及び監査委員会による監査法人の評価
監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人から監査計画、監査の実施状況、職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制、監査に関する品質管理基準等の報告を受け、会計監査人の専門性、独立性、監査品質管理の状況、職務遂行の適切性等の観点から総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	38	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	10	-	10	-
計	10	-	10	-

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針
監査委員会は、会社法第399条の規定に基づき、会計監査人から監査計画の内容及び日数について説明を受け、監査計画及び監査報酬について協議の上、決定しております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第4項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

「資材調達ネットワークを変革する」という当社の企業理念に基づき、お客様の間接資材の購買を効率化し、安く手間をかけずにご購入いただけるサービス提供を更に促進するものとするため、また、企業の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものとするために、役員報酬ポリシー（以下「本ポリシー」といいます。）を設けております。本ポリシーの概要は、以下のとおりです。

なお、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会で十分審議した結果に基づくものであり、報酬委員会は本ポリシーに沿うものであると判断しております。

(取締役について)

執行役を兼務しない取締役の報酬につきましては、独立性を維持し、業務執行と分離して経営を監視するため、固定報酬のみの支給としております。

報酬決定は、報酬委員会が決定しております。取締役本人の報酬等に関する決議に際しては、当社報酬委員会規則により当該取締役は決議には参加していません。

(執行役について)

a. 役員報酬の基本方針

当社では、役員報酬について、以下の5点を基本方針として設計・運営を行います。

- ・ 当社の継続的成長と中長期的な企業価値向上に資するものであり、かつ当社の企業理念と行動規範に整合するものであること
- ・ 経営戦略及び会社業績目標の達成を強く動機づける業績連動性の高い報酬制度であること
- ・ 業績及び中長期的な取り組みを、役員の報酬に反映したものであること
- ・ 株主と利益・リスクを共有し、株主価値向上の意識を高めるものであること
- ・ 報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性、透明性及び公正性が担保されたものであること

b. 報酬構成

当社執行役の報酬は、月次報酬及び株式報酬で構成されます。継続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する報酬とするために、以下の考え方で構成比率を設定しております。

- ・ 業績向上及び企業価値向上に向けたインセンティブ付けとなるよう、年間報酬額に占める変動報酬（月次報酬の業績連動報酬、株式報酬）の比率を設定する
- ・ 役位ごとに適切な報酬構成比率を設定する

c. 月次報酬

月次報酬は固定報酬、業績連動報酬で構成されます。

固定報酬は各執行役が担う役割及び職責に対して支給を行うものとし、市場水準等を勘案し、役位・在任年数に応じて支給しております。

業績連動報酬は、連結営業利益の計画達成率と個人評価に基づき支給額を決定します。

d. 株式報酬

株式報酬は、中長期的な企業価値向上、また、株主との価値共有への意識づけを図るためのインセンティブと位置付けており、執行役の役位に基づく基準額及び連結営業利益の成長額に基づき付与数と数を決定します。

毎年1回、譲渡制限付株式にて付与され、退任後に権利行使できる設計としております。

e. 報酬決定のプロセス

当社は、指名委員会等設置会社であり、執行役の報酬は報酬委員会が決定しております。報酬委員会は、本報告書提出時点は社外取締役3名を含む取締役4名により構成しております。

なお、2026年3月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の報酬委員会においては、社外取締役4名を含む取締役5名となります。

当事業年度は、報酬委員会を4回開催し、業績（連結営業利益）の達成度合に基づく業績連動報酬（賞与）支給額、報酬金額につき決議しました。

f. 報酬の返還等（マルス条項）

当社は、執行役に対して付与される株式報酬について、財務諸表の重大な修正、当社の内部規程に対する重大な違反、当社の事業やレピュテーションに対する重大な損害又はリスク管理に重大な欠陥、その他の当社規程に定める事象が発生したと当社報酬委員会が判断した場合に、マルス（譲渡制限期間中の没収）を可能とする条項を設定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
社内取締役	175	67	50	57	2
社外取締役	58	58			6
執行役	170	97	38	35	6
合計	405	223	88	92	14

- (注) 1. 期末現在の対象者は、社外取締役6名を含む取締役8名及び執行役6名であり、社内取締役は執行役を兼任しております。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結営業利益の計画達成率であり、当連結会計年度に関する実績は当初見通し43,000百万円に対し46,192百万円（達成率107.4%）となりました。当該指標を選択した理由は、単年の業績向上へのインセンティブであります。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に対して会社業績評価と個人評価の結果に応じた支給率を乗じたもので算定されております。
3. 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式92百万円であり、譲渡制限付株式における割当ての際の条件等は「 d. 株式報酬」に記載のとおりであります。
4. 2018年1月12日開催の報酬委員会の決議により、役員退職慰労金制度を廃止いたしましたが、2017年までに積み立てた額は退職時に支給いたします。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
鈴木 雅哉	105	取締役 執行役	提出会社	40	31	34

- (注) 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式34百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、本報告書提出日時点において投資株式を保有しておらず、また、保有する予定もないため、投資株式の区分に関する基準を設けておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,727	47,293
受取手形及び売掛金	32,556	41,384
電子記録債権	1,013	1,229
商品	19,657	21,321
未着商品	1,003	929
貯蔵品	0	186
未収入金	8,005	9,404
その他	1,320	1,541
貸倒引当金	167	173
流動資産合計	94,116	123,116
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	14,240	13,499
構築物（純額）	548	460
機械及び装置（純額）	1 13,540	1 12,288
車両運搬具（純額）	125	71
工具、器具及び備品（純額）	1 3,252	1 2,780
土地	1 2,238	1 4,521
リース資産（純額）	1,967	1,464
建設仮勘定	1,391	19,872
有形固定資産合計	2 37,305	2 54,958
無形固定資産		
ソフトウェア	6,026	6,983
ソフトウェア仮勘定	331	559
その他	158	142
無形固定資産合計	6,516	7,685
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,500	3 1,455
差入保証金	3,292	3,360
繰延税金資産	1,150	1,404
その他	1,256	1,383
貸倒引当金	108	120
投資その他の資産合計	7,090	7,484
固定資産合計	50,911	70,127
資産合計	145,028	193,243

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,825	25,018
短期借入金	215	109
1年内返済予定の長期借入金	215	-
リース債務	269	877
未払金	5,281	15,268
未払法人税等	7,212	8,897
賞与引当金	381	417
その他	3,060	2,968
流動負債合計	36,461	53,558
固定負債		
長期借入金	-	13,000
リース債務	637	4
退職給付に係る負債	621	671
資産除去債務	2,922	2,945
その他	118	130
固定負債合計	4,300	16,751
負債合計	40,761	70,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,042	2,048
資本剰余金	497	256
利益剰余金	101,469	120,746
自己株式	747	876
株主資本合計	103,260	122,174
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	390	311
退職給付に係る調整累計額	21	19
その他の包括利益累計額合計	412	330
新株予約権	29	16
非支配株主持分	564	413
純資産合計	104,267	122,933
負債純資産合計	145,028	193,243

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 288,119	1 333,880
売上原価	2 203,699	2 234,243
売上総利益	84,420	99,636
販売費及び一般管理費	3, 4 47,353	3, 4 53,443
営業利益	37,066	46,192
営業外収益		
受取利息	28	36
為替差益	186	46
諸資材売却益	46	51
補助金収入	-	30
その他	118	131
営業外収益合計	379	295
営業外費用		
支払利息	73	149
棚卸資産処分損	1	0
電子記録債権売却損	44	63
持分法による投資損失	-	207
その他	6	10
営業外費用合計	125	430
経常利益	37,320	46,057
特別利益		
固定資産売却益	5 0	5 0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	6 60	6 19
固定資産売却損	7 86	7 0
特別損失合計	147	19
税金等調整前当期純利益	37,173	46,038
法人税、住民税及び事業税	11,635	14,313
法人税等調整額	188	253
法人税等合計	11,446	14,059
当期純利益	25,726	31,979
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	26,338	32,434
非支配株主に帰属する当期純損失()	611	455
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	33	145
退職給付に係る調整額	35	2
その他の包括利益合計	8 1	8 148
包括利益	25,728	31,830
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,291	32,350
非支配株主に係る包括利益	562	519

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,042	1,027	83,578	619	86,028
当期変動額					
新株の発行					-
連結子会社に対する 持分変動に伴う資本 剰余金の増減		658			658
剰余金の配当			8,447		8,447
親会社株主に帰属す る当期純利益			26,338		26,338
自己株式の取得				139	139
自己株式の処分		127		11	139
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計	-	530	17,890	127	17,232
当期末残高	2,042	497	101,469	747	103,260

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	417	12	404	28	520	86,982
当期変動額						
新株の発行						-
連結子会社に対する 持分変動に伴う資本 剰余金の増減						658
剰余金の配当						8,447
親会社株主に帰属す る当期純利益						26,338
自己株式の取得						139
自己株式の処分						139
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	27	34	7	1	43	52
当期変動額合計	27	34	7	1	43	17,284
当期末残高	390	21	412	29	564	104,267

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,042	497	101,469	747	103,260
当期変動額					
新株の発行	6	6			12
連結子会社に対する 持分変動に伴う資本 剰余金の増減		370			370
剰余金の配当			12,422		12,422
親会社株主に帰属す る当期純利益			32,434		32,434
自己株式の取得				138	138
自己株式の処分		123		9	133
持分法の適用範囲の 変動			735		735
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	6	241	19,276	128	18,913
当期末残高	2,048	256	120,746	876	122,174

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	390	21	412	29	564	104,267
当期変動額						
新株の発行						12
連結子会社に対する 持分変動に伴う資本 剰余金の増減						370
剰余金の配当						12,422
親会社株主に帰属す る当期純利益						32,434
自己株式の取得						138
自己株式の処分						133
持分法の適用範囲の 変動						735
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	79	2	81	13	151	246
当期変動額合計	79	2	81	13	151	18,666
当期末残高	311	19	330	16	413	122,933

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	37,173	46,038
減価償却費	5,760	6,685
貸倒引当金の増減額（は減少）	20	17
賞与引当金の増減額（は減少）	26	32
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	56	53
受取利息	28	36
支払利息	73	149
持分法による投資損益（は益）	-	207
売上債権の増減額（は増加）	4,214	9,047
棚卸資産の増減額（は増加）	1,768	1,789
未収入金の増減額（は増加）	594	1,395
仕入債務の増減額（は減少）	2,780	5,188
未払金の増減額（は減少）	384	2,487
未払消費税等の増減額（は減少）	50	2,082
その他	392	64
小計	39,243	46,573
利息の受取額	34	33
利息の支払額	84	138
法人税等の支払額	10,530	12,741
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,662	33,726
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	824	651
定期預金の払戻による収入	511	712
有形固定資産の取得による支出	1,320	11,938
無形固定資産の取得による支出	2,178	4,131
投資有価証券の取得による支出	-	902
差入保証金の差入による支出	19	162
その他	247	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,582	17,093
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	-	105
長期借入れによる収入	-	13,000
長期借入金の返済による支出	4,722	210
ストックオプションの行使による収入	-	0
自己株式の取得による支出	139	138
配当金の支払額	8,444	12,424
リース債務の返済による支出	33	93
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,339	27
現金及び現金同等物に係る換算差額	176	35
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,916	16,625
現金及び現金同等物の期首残高	18,454	30,370
現金及び現金同等物の期末残高	1 30,370	1 46,995

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

NAVIMRO Co., Ltd.

PT MONOTARO INDONESIA

IB MONOTARO PRIVATE LIMITED

MONOTARO TECHNOLOGIES INDIA PRIVATE LIMITED

物太郎(上海)貿易有限公司

新三光マスク株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する関連会社の状況

関連会社の数 1社

関連会社の名称 株式会社アルダグラム

なお、株式会社アルダグラムについては、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちIB MONOTARO PRIVATE LIMITED及びMONOTARO TECHNOLOGIES INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は、3月31日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

未着商品・貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～38年

構築物 10年～30年

機械及び装置 9年～12年

車両運搬具 4年～7年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(4～5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、主に期間定額基準を採用しております。

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、連結子会社2社は、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）によって計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主にインターネットを通じて工場用間接資材の販売を行っております。

当該事業においては、顧客に商品を引き渡すことを履行義務としており、その大部分を占める国内販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更が連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

1. 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金の受入れ等による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
機械及び装置	171百万円	171百万円
工具、器具及び備品	326	305
土地	318	318
計	815	794

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	12,924百万円	16,458百万円

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券	1,500百万円	1,455百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

2. 売上原価には、次の販売諸掛を含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
商品送料	16,040百万円	18,493百万円
その他の販売諸掛	2,910	3,256

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前連結会計年度21.8%、当連結会計年度22.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前連結会計年度78.2%、当連結会計年度77.5%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当・賞与	10,356百万円	11,587百万円
賞与引当金繰入額	381	417
退職給付費用	194	137
貸倒引当金繰入額	166	128
広告宣伝費	9,442	11,053
減価償却費	5,742	6,685
設備賃借料	4,403	4,972
業務委託費	6,739	7,695

4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
研究開発費	44百万円	58百万円

5. 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
車両運搬具	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

6. 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	59百万円	1百万円
機械及び装置	-	2
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	0	13
計	60	19

7. 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	65 百万円	- 百万円
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	21	0
計	86	0

8. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	33百万円	145百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	20	28
組替調整額	29	32
法人税等及び税効果調整前	50	3
法人税等及び税効果額	15	1
退職給付に係る調整額	35	2
その他の包括利益合計	1	148

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	501,351,000	-	-	501,351,000
合計	501,351,000	-	-	501,351,000
自己株式				
普通株式 (注)1、2	4,444,396	73,910	73,211	4,445,095
合計	4,444,396	73,910	73,211	4,445,095

(変動事由の概要)

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加73,910株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加73,300株、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の無償取得による558株及び単元未満株式の買取による増加52株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少73,211株は、役員及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						28
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権						1
合計							29

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月24日 定時株主総会	普通株式	3,975	8.0	2023年12月31日	2024年3月25日
2024年8月1日 取締役会	普通株式	4,472	9.0	2024年6月30日	2024年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	4,969	利益剰余金	10.0	2024年12月31日	2025年3月26日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	501,351,000	10,000	-	501,361,000
合計	501,351,000	10,000	-	501,361,000
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	4,445,095	51,065	50,108	4,446,052
合計	4,445,095	51,065	50,108	4,446,052

(変動事由の概要)

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加10,000株は、ストックオプションの権利行使による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の増加51,065株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加50,200株、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の無償取得による865株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少50,108株は、役員及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						16
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権						
合計							16

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	4,969	10.0	2024年12月31日	2025年3月26日
2025年7月31日 取締役会	普通株式	7,453	15.0	2025年6月30日	2025年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	8,944	利益剰余金	18.0	2025年12月31日	2026年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	30,727百万円	47,293百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	356	297
現金及び現金同等物	30,370	46,995

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

物流倉庫用設備(機械及び装置)及びフォークリフト(車両運搬具)及び物流倉庫用備品(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	3,715	3,784
1年超	21,020	17,823
合計	24,735	21,607

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等の金融資産に限定し、資金調達については銀行借入により行う方針であります。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理方針に従い顧客ごとに与信限度額を設定し、限度を超える注文に関しては前払で対応する等、不良債権の発生に対する未然防止を行っております。また、支払期日を超過する顧客に対しては、一定期日ごとに督促状を発行する等の措置をとり、債権回収率の向上に取り組んでおります。

差入保証金は、主に建物等の賃貸借契約に係るものであり、差入れ先の信用リスクに晒されておりますが、差入れ先の信用状況を契約時及び定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を行っております。

投資有価証券は、関連会社株式であり、発行会社の財務状況等により価値が変動するリスクに晒されておりますが、定期的に発行会社の財務状況等の把握を行っております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部は、商品の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、日次業務として手許資金の状況を把握するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 差入保証金	3,152	2,529	622
(2) 破産更生債権等 2	108		
貸倒引当金 3	108		
	-	-	-
資産計	3,152	2,529	622
(1) 長期借入金	215	215	0
負債計	215	215	0

1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」は現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 破産更生債権等は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

3. 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 差入保証金	3,167	2,446	721
(2) 破産更生債権等 2	120		
貸倒引当金 3	120		
	-	-	-
資産計	3,167	2,446	721
(1) 長期借入金	13,000	12,438	561
負債計	13,000	12,438	561

1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」は現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
2. 破産更生債権等は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。
3. 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
4. 市場価格のない株式及び差入保証金のうち返還予定が合理的に見積もれないものについては、上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
投資有価証券	1,500	1,455
差入保証金	139	193

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額及び金銭債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	30,727	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	32,556	-	-	-	-	-
電子記録債権	1,013	-	-	-	-	-
未収入金	8,005	-	-	-	-	-
差入保証金 2	46	796	-	-	4	2,305
金銭債権計	72,348	796	-	-	4	2,305
買掛金	19,825	-	-	-	-	-
短期借入金	215	-	-	-	-	-
未払金	5,281	-	-	-	-	-
未払法人税等	7,212	-	-	-	-	-
長期借入金	215	-	-	-	-	-
金銭債務計	32,749	-	-	-	-	-

1. 破産更生債権等は回収時期を合理的に見積もることができないため、記載しておりません。
2. 差入保証金のうち償還予定が合理的に見積もれないものは含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	47,293	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	41,384	-	-	-	-	-
電子記録債権	1,229	-	-	-	-	-
未収入金	9,404	-	-	-	-	-
差入保証金 2	793	-	-	4	1,078	1,290
金銭債権計	100,105	-	-	4	1,078	1,290
買掛金	25,018	-	-	-	-	-
短期借入金	109	-	-	-	-	-
未払金	15,268	-	-	-	-	-
未払法人税等	8,897	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	634	1,902	1,902	8,560
金銭債務計	49,294	-	634	1,902	1,902	8,560

1. 破産更生債権等は回収時期を合理的に見積もることができないため、記載しておりません。
2. 差入保証金のうち償還予定が合理的に見積もれないものは含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	2,529	-	2,529
長期借入金	-	215	-	215

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	2,446	-	2,446
長期借入金	-	12,438	-	12,438

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の返還見込額を貸借期間に対応した国債の利率を用いて割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と同様の新規取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。なお、連結子会社のうち2社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	562百万円	620百万円
勤務費用	96	93
利息費用	10	12
数理計算上の差異の発生額	21	28
退職給付の支払額	32	23
為替換算調整額	5	2
退職給付債務の期末残高	620	671

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債/資産（ ）の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債/資産（ ）の 期首残高	13百万円	1百万円
退職給付費用	58	63
制度への拠出額	7	45
退職給付の支払額	28	21
利息収益	7	6
為替換算調整額	0	0
退職給付に係る負債/資産（ ）の 期末残高	1	8

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	231百万円	279百万円
年金資産	230	287
	1	8
非積立型制度の退職給付債務	620	671
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	621	663
退職給付に係る負債	621	671
退職給付に係る資産	-	8
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	621	663

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	96百万円	93百万円
利息費用	10	12
数理計算上の差異の費用処理額	29	31
簡便法で計算した退職給付費用	58	63
確定給付制度に係る退職給付費用	194	137

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	50百万円	3百万円
合計	50	3

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	31百万円	27百万円
合計	31	27

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率	1.2～7.1%	2.2～7.0%
予想昇給率	7.0～8.0%	7.0～8.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売費及び一般管理費	1	0

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション
決議年月日	2016年7月28日	2017年7月28日
付与対象者の区分及び人数	執行役 6名	執行役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、3	普通株式 17,600株	普通株式 13,600株
付与日	2016年8月26日	2017年8月25日
権利確定条件	付与日(2016年8月26日)以降、権利確定日(2019年8月25日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りではない。	付与日(2017年8月25日)以降、権利確定日(2020年8月25日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自 2016年8月26日 至 2019年8月25日	自 2017年8月25日 至 2020年8月24日
権利行使期間	自 2019年8月26日 至 2026年6月30日	自 2020年8月25日 至 2027年6月30日
新株予約権の数(個) (注)2	5	4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)1、2、3	普通株式 2,000株	普通株式 1,600株
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2、3	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2、3	発行価格 642円 資本組入額 322円	発行価格 818円 資本組入額 409円
新株予約権の行使の条件 (注)2	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡については取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)2		

	第14回 ストック・オプション	第15回 ストック・オプション
決議年月日	2018年3月27日	2019年3月26日
付与対象者の区分及び人数	執行役 6名	執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、3	普通株式 20,400株	普通株式 17,000株
付与日	2018年4月26日	2019年4月25日
権利確定条件	付与日(2018年4月26日)以降、権利確定日(2020年4月25日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。	付与日(2019年4月25日)以降、権利確定日(2021年4月24日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	自 2018年4月26日 至 2020年4月25日	自 2019年4月25日 至 2021年4月24日
権利行使期間	自 2020年4月26日 至 2028年2月28日	自 2021年4月25日 至 2029年2月28日
新株予約権の数(個) (注)2	6	16
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)1、2、3	普通株式 2,400株	普通株式 3,200株
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2、3	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2、3	発行価格 938円 資本組入額 469円	発行価格 1,251円 資本組入額 626円
新株予約権の行使の条件 (注)2	<p>1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使期間開始時まで当社またはその子会社に在籍し、権利行使時において、当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、権利行使期間が開始した後、権利行使時に執行役の地位を有していない場合に関しては、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得したときは行使を認める。</p> <p>2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結する「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡については取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)2		

	第16回 ストック・オプション
決議年月日	2020年3月26日
付与対象者の区分及び人数	執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、3	普通株式 15,400株
付与日	2020年4月24日
権利確定条件	付与日(2020年4月24日)以降、権利確定日(2022年4月23日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	自 2020年4月24日 至 2022年4月23日
権利行使期間	自 2022年4月24日 至 2030年2月28日
新株予約権の数(個) (注)2	24
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)1、2、3	普通株式 4,800株
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2、3	1株当たり 1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2、3	発行価格 1,563円 資本組入額 782円
新株予約権の行使の条件 (注)2	1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使期間開始時まで当社またはその子会社に在籍し、権利行使時において、当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、権利行使期間が開始した後、権利行使時に執行役の地位を有していない場合に関しては、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得したときは行使を認める。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結する「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)2	

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2026年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

3. 2018年10月1日付の株式分割(1株から2株)、2021年4月1日付の株式分割(1株から2株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

なお、発行価格及び資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円未満の端数は切上げて表示しております。

連結子会社 (IB MONOTARO PRIVATE LIMITED)

	2024年1月29日決議分	2024年10月23日決議分
決議年月日	2024年1月29日	2024年10月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名	従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,286株	普通株式 202株
付与日	2024年1月29日	2024年10月23日
権利確定条件	付与日(2024年1月29日)以降、下記の権利確定日まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 2025年3月31日に付与数の2分の1 2026年3月31日に付与数の4分の1 2027年3月31日に付与数の4分の1	付与日(2024年10月23日)以降、下記の権利確定日まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 2025年10月23日に付与数の2分の1 2026年10月23日に付与数の2分の1
対象勤務期間	付与日から各権利確定日まで	付与日から各権利確定日まで
権利行使期間	自 2025年3月31日 至 退職日から2年以内	自 2025年10月23日 至 退職日から2年以内
新株予約権の数(個) (注)2		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)1、2	普通株式 株	普通株式 株
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	1株当たり 10インド・ルピー	1株当たり 10インド・ルピー
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2	発行価格 12,860インド・ルピー 資本組入額 12,860インド・ルピー	発行価格 2,020インド・ルピー 資本組入額 2,020インド・ルピー
新株予約権の行使の条件	IB MONOTARO PRIVATE LIMITEDと対象者との間で締結した「IB ESOP Grant Letter」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)2		

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2026年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項の一部をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

提出会社

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,000	3,600	4,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	2,000	1,600
失効	-	-	-
未行使残	2,000	1,600	2,400

	第15回新株予約権	第16回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	6,600	7,800
権利確定	-	-
権利行使	3,400	3,000
失効	-	-
未行使残	3,200	4,800

連結子会社 (IB MONOTARO PRIVATE LIMITED)

	2024年 1月29日決議分	2024年10月23日決議分
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	1,286	202
付与	-	-
失効	1,286	202
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

提出会社

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	1株当たり 1	1株当たり 1	1株当たり 1
行使時平均株価 (円)	-	2,323	1,888
公正な評価単価(付与日) (円)	642	816	937

	第15回新株予約権	第16回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	1株当たり 1	1株当たり 1
行使時平均株価 (円)	2,105	2,105
公正な評価単価(付与日) (円)	1,250	1,562

(注) 2018年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び2021年4月1日付の株式分割(株式1株につき2株)による権利行使価格の調整を行っております。

連結子会社 (IB MONOTARO PRIVATE LIMITED)

	2024年 1月29日決議分	2024年10月23日決議分
権利行使価格 (インド・ルピー)	1株当たり 10	1株当たり 10
行使時平均株価 (インド・ルピー)	-	-
公正な評価単価(付与日) (インド・ルピー)	1,227.33	1,227.33

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

IB MONOTARO PRIVATE LIMITED のストック・オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値を見積もる方法により算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	333百万円	433百万円
賞与引当金	113	127
退職給付引当金	182	208
貸倒引当金	80	85
資産除去債務	932	994
新株予約権	103	136
未払事業所税	7	7
税務上の繰越欠損金(注)	1,403	1,525
その他	410	376
繰延税金資産小計	3,566	3,893
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額 (注)	1,403	1,525
将来減算一時差異評価性引当額	239	232
評価性引当額小計	1,643	1,757
繰延税金資産合計	1,923	2,136
繰延税金負債		
固定資産除去費用	744	701
その他	29	30
繰延税金負債合計	773	731
繰延税金資産の純額	1,150	1,404

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	139	128	98	86	156	794	1,403
評価性引当額	139	128	98	86	156	794	1,403
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	129	97	84	149	273	791	1,525
評価性引当額	129	97	84	149	273	791	1,525
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。	同左

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は59百万円増加し、法人税等調整額が59百万円増加しています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

猪名川ディストリビューションセンターの定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該資産の耐用年数の未経過年数相当と見積り、割引率0.05~1.08%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	2,903百万円	2,922百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
その他増減額(は減少)	19	22
期末残高	2,922	2,945

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)及び当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループの事業は、インターネットを利用した工場用間接資材の通信販売を主たる事業とする単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	28,443	32,556
電子記録債権	906	1,013
	29,349	33,569
契約負債	98	58

契約負債は、顧客との販売契約における支払条件に基づいて、顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首の契約負債に含まれていた額は98百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	32,556	41,384
電子記録債権	1,013	1,229
	33,569	42,614
契約負債	58	70

契約負債は、顧客との販売契約における支払条件に基づいて、顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首の契約負債に含まれていた額は58百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)及び当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループの事業は、工場用間接資材販売業の単一セグメントに属し、地域別には国内事業以外の事業の重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)及び当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)及び当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)及び当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
役員	鈴木雅哉	(被所有) 直接 0.29% 間接 0.00%	当社取締役 代表執行役会長	金銭報酬債権の現物出資に 伴う自己株式の処分(注)	48		
役員	田村咲耶	(被所有) 直接 0.00% 間接 0.00%	当社取締役 代表執行役社長	金銭報酬債権の現物出資に 伴う自己株式の処分(注)	24		
役員	甲田哲也	(被所有) 直接 0.01% 間接 0.00%	当社 執行役副社長 経営管理部門長	金銭報酬債権の現物出資に 伴う自己株式の処分(注)	16		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資によるものであります。自己株式の処分価額は、2024年3月22日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における、当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
役員	鈴木雅哉	(被所有) 直接 0.25% 間接 0.00%	当社取締役会長 代表執行役	金銭報酬債権の現物出資に 伴う自己株式の処分(注)	30		
役員	田村咲耶	(被所有) 直接 0.01% 間接 0.00%	当社取締役 代表執行役社長	金銭報酬債権の現物出資に 伴う自己株式の処分(注)	21		
役員	甲田哲也	(被所有) 直接 0.01% 間接 0.00%	当社 執行役副社長	金銭報酬債権の現物出資に 伴う自己株式の処分(注)	14		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資によるものであります。自己株式の処分価額は、2025年3月24日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における、当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

W.W.Grainger, Inc. (ニューヨーク証券取引所に上場)
Grainger International, Inc. (非上場)
Grainger Global Holdings, Inc. (非上場)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
1株当たり純資産額	208.64円	1株当たり純資産額	246.53円
1株当たり当期純利益	53.01円	1株当たり当期純利益	65.27円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	53.00円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	65.27円

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	26,338	32,434
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	26,338	32,434
普通株式の期中平均株式数(株)	496,900,234	496,907,636
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	23,988	21,939
(うち新株予約権(株))	(23,988)	(21,939)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社が発行する新株 予約権 IB MONOTARO PRIVATE LIMITED 普通株式 1,488株	

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年2月3日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実と資本効率の向上により更なる企業価値向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 800万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.61%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2026年2月4日～2026年12月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(自己株式の消却)

当社は、2026年2月3日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを下記のとおり決議しました。

1. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記(自己株式の取得)により取得した自己株式の全数 |
| (3) 消却予定日 | 未定 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	215	109	4.29	
1年以内に返済予定の長期借入金	215	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	269	877	1.98	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	13,000	1.27	2028年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	637	4	4.71	2027年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	1,336	13,991	-	

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	634	1,902	1,902
リース債務	2	1	-	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
事業用建物賃貸借契約に基づく原状回復義務等	2,922	22	-	2,945

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	79,106	160,232	241,400	333,880
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	10,710	21,835	33,300	46,038
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期) (百万円) 純利益	7,537	15,417	23,485	32,434
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	15.17	31.03	47.26	65.27

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	15.17	15.86	16.24	18.01

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,981	46,736
売掛金	1 31,968	1 40,802
電子記録債権	1,013	1,229
商品	18,249	19,896
未着商品	1,049	990
貯蔵品	-	185
前渡金	28	35
前払費用	843	986
未収入金	7,980	9,394
その他	1 5	1 8
貸倒引当金	153	155
流動資産合計	90,966	120,111
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,240	13,495
構築物	548	460
機械及び装置	2 13,149	2 11,989
車両運搬具	124	71
工具、器具及び備品	2 2,841	2 2,480
土地	2 2,238	2 4,521
リース資産	1,716	1,256
建設仮勘定	1,390	19,872
有形固定資産合計	36,250	54,148
無形固定資産		
ソフトウェア	5,942	6,912
ソフトウェア仮勘定	318	559
その他	158	142
無形固定資産合計	6,419	7,614
投資その他の資産		
関係会社株式	3,943	4,982
破産更生債権等	108	120
長期前払費用	446	470
差入保証金	3,159	3,220
保険積立金	701	781
繰延税金資産	2,416	2,964
貸倒引当金	108	120
投資その他の資産合計	10,668	12,419
固定資産合計	53,337	74,182
資産合計	144,304	194,293

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 19,016	1 24,134
リース債務	3	647
未払金	4,862	14,807
未払費用	627	637
未払法人税等	7,212	8,897
未払消費税等	2,056	1,924
前受金	42	45
預り金	171	164
賞与引当金	371	416
その他	19	45
流動負債合計	34,383	51,721
固定負債		
長期借入金	-	13,000
リース債務	637	4
退職給付引当金	545	572
資産除去債務	2,865	2,882
その他	81	89
固定負債合計	4,129	16,548
負債合計	38,513	68,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,042	2,048
資本剰余金		
資本準備金	846	852
その他資本剰余金	432	555
資本剰余金合計	1,278	1,408
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特定株式取得積立金	375	375
繰越利益剰余金	102,814	123,051
利益剰余金合計	103,189	123,426
自己株式	747	876
株主資本合計	105,762	126,006
新株予約権	28	16
純資産合計	105,790	126,022
負債純資産合計	144,304	194,293

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 276,100	1 322,814
売上原価	1, 2 193,959	1, 2 225,570
売上総利益	82,141	97,243
販売費及び一般管理費	3, 4 43,591	3, 4 49,864
営業利益	38,550	47,379
営業外収益		
受取利息	0	1
為替差益	190	45
受取手数料	13	14
諸資材売却益	46	51
補助金収入	-	30
その他	1 70	1 63
営業外収益合計	321	205
営業外費用		
支払利息	15	105
電子記録債権売却損	44	63
その他	6	8
営業外費用合計	66	178
経常利益	38,805	47,406
特別利益		
固定資産売却益	-	5 0
特別利益合計	-	0
特別損失		
子会社株式評価損	6 1,763	6 963
固定資産除却損	7 60	7 19
固定資産売却損	8 86	8 0
特別損失合計	1,910	982
税引前当期純利益	36,894	46,423
法人税、住民税及び事業税	11,635	14,312
法人税等調整額	725	548
法人税等合計	10,909	13,764
当期純利益	25,984	32,659

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特定株式取得積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,042	846	304	1,151	375	85,276	85,651
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						8,447	8,447
当期純利益						25,984	25,984
自己株式の取得							
自己株式の処分			127	127			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	127	127	-	17,537	17,537
当期末残高	2,042	846	432	1,278	375	102,814	103,189

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	619	88,225	28	88,253
当期変動額				
新株の発行		-		-
剰余金の配当		8,447		8,447
当期純利益		25,984		25,984
自己株式の取得	139	139		139
自己株式の処分	11	139		139
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	-
当期変動額合計	127	17,537	-	17,537
当期末残高	747	105,762	28	105,790

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特定株式取得積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,042	846	432	1,278	375	102,814	103,189
当期変動額							
新株の発行	6	6		6			
剰余金の配当						12,422	12,422
当期純利益						32,659	32,659
自己株式の取得							
自己株式の処分			123	123			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	6	6	123	129	-	20,236	20,236
当期末残高	2,048	852	555	1,408	375	123,051	123,426

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	747	105,762	28	105,790
当期変動額				
新株の発行		12		12
剰余金の配当		12,422		12,422
当期純利益		32,659		32,659
自己株式の取得	138	138		138
自己株式の処分	9	133		133
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			12	12
当期変動額合計	128	20,244	12	20,231
当期末残高	876	126,006	16	126,022

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 未着商品及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～38年
構築物	10年～30年
機械及び装置	7年～12年
車両運搬具	4年～7年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主にインターネットを通じて工場用間接資材の販売を行っております。

当該事業においては、顧客に商品を引き渡すことを履行義務としており、その大部分を占める国内販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 31項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更が財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	82百万円	115百万円
短期金銭債務	5	4

2. 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金の受入れ等による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
機械及び装置	171百万円	171百万円
工具、器具及び備品	326	305
土地	318	318
計	815	794

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	131百万円	163百万円
仕入高	70	65
営業取引以外の取引による取引高	10	17

2. 売上原価には、次の販売諸掛を含んでおります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
商品送料	15,391百万円	17,933百万円
その他の販売諸掛	2,787	3,152

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21.9%、当事業年度22.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78.1%、当事業年度77.3%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当・賞与	9,031百万円	10,318百万円
賞与引当金繰入額	371	416
退職給付費用	90	44
貸倒引当金繰入額	166	128
広告宣伝費	8,884	10,502
減価償却費	5,394	6,336
設備賃借料	4,154	4,735
通信費	421	533
業務委託費	6,355	7,331

4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
研究開発費	44百万円	58百万円

5. 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
車両運搬具	- 百万円	0百万円
計	-	0

6. 子会社株式評価損

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

連結子会社であるPT MONOTARO INDONESIA及びIB MONOTARO PRIVATE LIMITEDに対するものであります。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

連結子会社であるIB MONOTARO PRIVATE LIMITEDに対するものであります。

7. 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
建物	59百万円	建物	1百万円
機械及び装置	-	機械及び装置	2
車両運搬具	-	車両運搬具	0
工具、器具及び備品	0	工具、器具及び備品	0
ソフトウェア	0	ソフトウェア	13
計	60	計	19

8. 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
建物	65百万円	建物	- 百万円
車両運搬具	-	車両運搬具	0
工具、器具及び備品	21	工具、器具及び備品	-
計	86	計	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,443	2,580
関連会社株式	1,500	2,402

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	333百万円	433百万円
子会社株式評価損	1,279	1,620
賞与引当金	113	127
貸倒引当金	80	85
資産除去債務	920	980
未払事業所税	7	7
退職給付引当金	166	180
譲渡制限付株式報酬	94	130
その他	182	123
繰延税金資産合計	3,178	3,689
繰延税金負債		
固定資産除去費用	736	695
その他	25	30
繰延税金負債合計	762	725
繰延税金資産の純額	2,416	2,964

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)		
住民税均等割	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。	同左
人材確保等促進税制による税額控除		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は59百万円増加し、法人税等調整額が59百万円増加しています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,240	174	1	918	13,495	4,450
	構築物	548	-	-	87	460	576
	機械及び装置	13,149	230	2	1,387	11,989	4,700
	車両運搬具	124	25	1	77	71	363
	工具、器具及び備品	2,841	147	0	508	2,480	1,877
	土地	2,238	2,282	-	-	4,521	-
	リース資産	1,716	-	-	459	1,256	3,559
	建設仮勘定	1,390	20,929	2,447	-	19,872	-
	計	36,250	23,790	2,453	3,439	54,148	15,527
無形固定資産	ソフトウェア	5,942	3,865	13	2,881	6,912	-
	ソフトウェア仮勘定	318	3,617	3,376	-	559	-
	その他	158	-	-	15	142	-
	計	6,419	7,483	3,390	2,897	7,614	-

(注) 1. 当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

・建設仮勘定	水戸ディストリビューションセンター倉庫建築工事等	19,785百万円
・土地	水戸ディストリビューションセンター用地取得	2,282百万円
・ソフトウェア	自社サイト等の社内開発ソフトウェア	1,664百万円
・ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアの開発費用	3,617百万円

2. ソフトウェア仮勘定の当期減少額は、主としてソフトウェアへの振替額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	262	276	262	276
賞与引当金	371	416	371	416

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 https://corp.monotaro.com/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はGrainger International, Inc.及びGrainger Global Holdings, Inc.であります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日） 2025年3月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月27日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第26期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日） 2025年8月8日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2025年3月27日近畿財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日） 2025年4月11日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2025年4月1日 至 2025年4月30日） 2025年5月13日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日） 2025年9月16日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日） 2025年10月14日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月24日

株式会社 MonotaRO
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高井 大基

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MonotaRO及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ITシステムに高度に依存した収益認識の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に計上された売上高333,880百万円には、株式会社MonotaRO(以下、「会社」という)による売上322,814百万円が含まれており、連結売上高の96.6%を占めている。</p> <p>会社は、主にeコマースを利用した通信販売によって、工場用間接資材を中心に、国内外の数多くの顧客に販売することから、大量の取引を効率的に処理する必要があり、一連の取引は基本的にITシステムにより制御されている。</p> <p>会社が基幹システムにおいて販売商品及びその単価を登録すると、当該登録情報はECサイトに伝達されて掲示される。顧客はECサイト上で掲示された商品及びその価格に合意して注文を確定し、確定された受注情報は再度基幹システムへ伝達され、出荷を経て売上情報として処理されることとなる。</p> <p>会社は随時価格改定等を行っていることから注文情報に記載される単価情報は同一の商品であっても多様であり、当連結会計年度末時点で取扱商品は約2,885万点に上り、少額で大量の取引が計上されることから、正確な売上高の計上はITシステムに高度に依存している。</p> <p>以上により、当監査法人は、ITシステムの情報処理が正確に行われない場合には、広範囲に及び金額的に重要な影響が発生する可能性が高いため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ITシステムに依存した収益認識について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の有効性の評価</p> <p>収益計上のためのITシステムの信頼性を検討するため、ITの専門家を関与させ、以下の手続を実施した。評価に当たっては、「顧客の注文の都度、受注単価に個数を乗じた金額で、売上金額が自動計算される」という内部統制の理解と、有効性の評価に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹システムにかかるIT業務処理統制が、当連結会計年度を通じて一貫して運用されるために必要なIT全般統制について整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 売上金額の自動計算に関するIT業務処理統制の有効性を評価するにあたって、受注単価および個数から自動計算するロジックを実装したソースコードを閲覧し、ITシステムによる処理内容を理解した。 ・ 理解した処理内容を実際の取引にて確かめ、IT業務処理統制の有効性を評価するために、サンプルで抽出した取引について受注単価に出荷個数を乗じ、売上金額の再計算を実施した。 <p>(2) 収益計上の正確性の検証</p> <p>以上の内部統制の有効性を評価する手続に加え、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間の売上仕訳を母集団としてサンプルを抽出し、各取引における販売単価及び数量に関する証憑と会計記録の突合を実施するとともに、販売金額について再計算を実施した。 ・ 会社が保有する売掛債権について、残高が一定金額以上の相手先及びサンプリングにより抽出した相手先に対して残高確認を実施し、差異がある場合には当該差異理由の合理性を検証するとともに、ロールフォワード手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社MonotaROの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社MonotaROが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

株式会社 MonotaRO
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高井 大基

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの2025年1月1日から2025年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MonotaROの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ITシステムに高度に依存した収益認識の正確性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(ITシステムに高度に依存した収益認識の正確性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。